

令和7年第4回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

令和7年12月8日（月曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|-------|-----|-------|-------------|
| No. 1 | 1番 | 小澤佑太君 | (P 11～P 26) |
| No. 2 | 9番 | 河西美次君 | (P 27～P 34) |
| No. 3 | 2番 | 須藤正樹君 | (P 35～P 39) |
| No. 4 | 13番 | 上田秀人君 | (P 40～P 61) |

・出席議員（16名）

1番 小澤佑太君	2番 須藤正樹君	3番 山崎 昇君
4番 鈴木昭司君	5番 大竹憂子君	6番 鈴木 修君
7番 君島栄一君	8番 鈴木武男君	9番 河西美次君
10番 真船正康君	11番 鈴木勝久君	12番 藤田節夫君
13番 上田秀人君	14番 大石雪雄君	15番 矢吹利夫君
16番 真船正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	入来真由美君
参 事 兼 総 務 課 長	田部井吉行君	企画政策課長	関根 隆君
財 政 課 長	渡部祥一君	防 災 課 長	木村三義君
税 務 課 長	須藤隆士君	住民生活課長	仁平隆太君
福 祉 課 長	相川佐江子君	健康推進課長	田島貴志君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川哲也君
建 設 課 長	添田真二君	上下水道課長	相川 晃君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	黒須賢博君
農業委員会 事 務 局 長	鈴木弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

参 事 兼 議 会 事 務 局 長 兼 監 査 委 員 主 任 書 記	和 知 正 道	事務局次長兼 議 事 係 長 兼 監 査 委 員 書 記	佐 川 典 孝
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	金 田 百 合 子		

◎開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（真船正晃君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め、1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第1、1番小澤佑太君の一般質問を許します。1番小澤佑太君。

◇1番 小澤佑太君

1. 部活動の地域移行について
2. 人口ビジョンについて
3. 財政戦略について

○1番（小澤佑太君） 1番小澤佑太です。

通告に従い、一般質問を始めます。

まず、部活動の地域移行についてで、地域移行の目的について伺います。

まず、部活動の地域移行の前提を共有します。

近年教員の長時間勤務が深刻化し、特に休日の部活動がその大きな要因の一つとして指摘されてきました。また、少子化の進行により、学校単位で部活動を維持できないケースが増えていることから、子どもたちに継続的な活動機会を保障する新たな仕組みが求められています。

こうした状況を受け、国は休日の部活動を段階的に地域へ移行する方針を示していますが、本村としては、こういった目的の下で部活動の地域移行に取り組んでいるのか、改めて伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 1番、小澤佑太議員の一般質問にお答えいたします。

部活動の地域移行の目的でございますが、村では令和5年度より学校の働き方改革の推進、また、少子化の中でも多様かつ持続的なスポーツ、文化活動の体験機会を確保するため、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行を図る目的で事業を進めている状況でございます。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君の再質問を許します。1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 学校の働き方改革とスポーツ文化活動の体験機会の確保ということで、教職員と児童・生徒のために部活動の地域移行を進めているという前提でお話をします。

そもそも西郷村における部活動の地域移行は、国の方針に従って行うものと捉えているのか、それとも、本村にとって必要不可欠な取組であるために主体的に進めてきたのか、どのようなスタンスで取り組んでいるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

昨今の少子化による部活動の課題や影響に関しまして、対策は必要だと判断しまして、西郷村部活動地域移行検討協議会を設置及び検討を進め、現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 主体的に取り組んでいるという認識で進めます。

そもそも国の方針だからやっていますという答弁はできないのかもしれませんが、もちろん我々子育て世代も部活動の問題は十分認識していて、必要な改革だという点に異論はありません。

一方で、国が決めたからやらなければならないという受け身の姿勢で進められてしまっただけでは、本村としての教育環境づくりが国の動向に左右されてしまい、持続可能な取組にはならないと考えています。

現に部活動の地域移行を行わないと判断している自治体や、体制上どうしても地域移行が困難な自治体もあります。その中で、もし国が将来的に方針を大きく転換し、部活動の地域移行を推奨しないという方針に変わった場合でも、村はそれでも継続して取り組むのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

この先、国の方針や方向性の変更があった場合でも、村は西郷村という地域に合った地域展開を整備していきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） ここまでやってきて後戻りもできないのかもしれませんが、私は部活動の地域移行が西郷村にとって重要な課題であるから、教員も生徒もどちらも守りたいという国の方針を変えても、我々は主体的にこの課題に向き合い、取り組んでいるんだという思いでやっているのかどうかが大切だと思っていて、まず、これは教員のためなのか、生徒のためなのか、そして、村としてそもそも部活動の意義をどう位置づけているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

一番は、まず生徒のためでございます。次に、教職員等の働き方改革、地域の活性化でございます。部活動の意義について文部科学省によると、生徒の自主的、自発的な活動を通じて人間関係を育む、責任感と連帯感を涵養する、体力・健康の向上を図る、豊かな人間性を育むことが示されております。

西郷村の中学校はそれぞれの特徴を持っており、その一つの活動として部活動は大きな範囲をなしております。村としましても部活動を行うことで、子どもたち一人一人が成長し、その能力と可能性を開花させることが何よりも大切であると考えております。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 一番は生徒のために、成長や学びの機会を与えられる場所であってほしいと、我々もそこは同じ認識だと思います。

ただ、そうした中で村はそうした思いがあって、主体的に地域移行を進めていると。であれば、部活動の地域移行のゴール設定とK P I、中間目標ですね、こういった状態になれば西郷村の部活動の地域移行は成功したと言えるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

地域展開の成功に関しましては、まだ始まったばかりでの事業でございますので、今後生徒や顧問の先生、保護者、地域指導者の方々からいろいろな意見をいただき、改善をしていきながら、よりよい環境を整備することに焦点を当てていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 私、これが一番の問題だと思っていて、結局一番最初の設計段階時にゴール設定をどこにしたかが大事だと思っていて、目的地を決めずに旅行に行けないのと同じで、ゴールを定めないまま事業を進めることができないと思っています。

もちろん取組を進めていく中で、様々な課題や想定外の問題が生じて、その都度方向修正することは必要で、それ自体は否定しませんが、最低限教員、生徒、保護者、さらには地域の方にも理解を得られるような明確な設計思想の下で地域移行を進めていますという答弁をいただかないと、これに携わる関係者は不安だと思っています。

先ほど、国の方針だからやっているかどうかと質問した答弁では、主体的に子どもたちのためだったのに、どうなったら成功したかの判断基準がないと行き当たりばつたりの対応になってしまうと思っています。

私みたいな民間企業で働く者にとっては、ゴール設計とかK P Iの設定って業務として当たり前で求められています。そして、それは行政であっても同じでなければならぬと考えていて、そうした観点からしっかりした設計と判断基準を示した上で、事業を進めていただきたいとお伝えして次の質問に移ります。

現状の課題と今後の方向性についてですが、もう既に地域移行している部活動含めて、現状認識している課題があれば伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

現状の課題でございますが、地域展開の課題といたしましては、種目ごとに違いがあり、一概にはお答えすることができませんが、最大の課題は、地域指導者の確保、発掘であり、続けて活動する予算及び活動場所の確保など、いろいろな課題があるこ

とが現状であります、一つ一つを解決しながら、準備の整った種目から地域展開に移っていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 地域指導者の確保、発掘、活動予算、活動場所の確保です。これらは、部活動の地域移行において当初から明らかに想定された大きな課題だと思います。

それにもかかわらず、これらの負担を自治体が広く担う前提で国が制度を進めてきたことについては、正直なところ理解し難い部分があります。加えて、自治体ごとに異なる個別課題への対応も求められ、本村としても相当なリソースを割かざるを得ない状況にあると認識していますが、こうした前提において、国の制度設計自体に問題があることは否めないものの、一方で、地域移行によって救われる教員や生徒がいることも事実で、実際に地域移行した部活動で教員の負担が軽減されたのか、具体的なデータや評価があるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

教員の負担等でございますが、まだ令和7年5月から地域展開とした卓球は3回、剣道につきましては11月からの1回を開催しております。

具体的な評価はこれからであると思いますが、顧問の先生からは、専門の指導をしていただいた上、生徒に向き合う時間が増え、非常に助かっておりますとのお言葉をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 教員の負担軽減についても非常に助かっているという評価があることは大変重要な点ではありますが、むしろ、その効果が得られなければ何のための取組かが分からなくなってしまうと思っていて、ただ、教員の負担が軽減された分、その負担が保護者へ転嫁されている実態があるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

活動する場所が設備や道具を使う種目では、送迎等で保護者の負担が増えているのは間違いございません。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） だから、このゴール設計をするときに、教員の土日確保と生徒の学びの機会が担保されれば成功とするのか、保護者負担までなくしてこそ成功なのか、そういった目標ちゃんと立てていたのかが大事だと思うんです。

そもそも、現在分かっている負担をトータルで見た場合、部活動の地域移行が全体の負担軽減につながっているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

負担軽減といたしましては、教職員の軽減になったものの、保護者の送迎の負担増や地域指導者の責任が大きくなったと、全体が軽減したのではなく、負担が分散したという表現となります。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 負担を分散していると。私も同じ認識です。

私はこの世界で皆が一斉に幸せになることはないと思っていて、誰かが笑えば誰かが泣いて、結局トータルの負担を削減するを前提に仕組み化していかないと、ただの押しつけ合いで新たな不満や火種が増えるだけだと思っています。

もちろん私は教職員の土日休みには賛成ですが、それと同時に保護者や地域の負担を減らさないと意味がないと思っています。これは、最初から想定できたことなので、現時点で具体的な策はあるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

村といたしましては、現在関係者の皆様に支援をさせていただいているものが、地域指導者の謝礼金や消耗品、生徒・指導者の保険料、修繕費、卓球台、楽器輸送費等を負担させていただいております。

今後は保護者送迎につきましては検討課題としまして、関係機関と協議をしてまいりたいと思います。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 私以前デマンド交通の質問をしたときに、部活動の地域移行の足となれるんじゃないかと提案したことがあったと思いますが、現時点で実施されていないところを鑑みると、子どもたちの送迎の問題はすぐに解決に至らないのかと思います。

これ最後にします。

実際に部活動の地域移行してみて、本来の目的に対して、部活動の地域移行が最適な手段だと言えるのか教育長に伺います。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 小澤議員の質問にお答えいたします。

現在行っている地域展開が最適な手段と言えるのかということでございます。

教育委員会といたしましては、子どもたちのためにスポーツ、文化活動の機会の確保に向けて必要な支援を続けていくことが、私としては最優先のことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 子どもたちのためにということで、よく子どもまんなか社会というものの、大人の都合で環境を変えられてしまう子どもたちは本当にかわいそうで、そもそもは少子化が招いた現状で、こういった問題がさらなる少子化を加速させてい

る要因にもなり得ていることを、いい加減国政には理解していただきたい気持ちでもあります。

ただ、村としても少子化問題にもっと本気で取り組んでいかないと、こういった新たな課題が次から次へと発生して、そもそも少子化対策にもっとリソースを割いていたらこういった問題も起きなかったのではないかと考えていますので、次の人口ビジョンの質問に移ります。

人口ビジョンについてで、人口動態について伺います。

我が国では少子化と人口減少が加速していて、とりわけ地方部ではその影響がより深刻に表れています。若年層の都市部への流出や出生数の減少により、多くの自治体で人口規模の縮小が進み、地域の担い手不足や産業の縮小など、様々な課題が顕在化しています。

こうした少子化の流れは、本村の教育環境にも直結しており、先ほど質問した部活動の地域移行の必要性や、小・中学校の統廃合を検討せざるを得ない状況にもつながっています。子どもの数が減るという構造的な変化は、教育だけでなく地域の将来像そのものに影響を及ぼす重大な課題であります。

そのため、将来人口の見通しを正確に把握し、地域づくりをどのように進めていくかを示す人口ビジョンは、今後の政策判断の大きな指針となると考えますが、当村の人口ビジョンと現在の出生率、出生数の推移をどのように捉えているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

村では令和2年度に第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略を策定し、将来的な人口動態を踏まえた上で持続可能な発展と住民の生活向上を図るため、村の施策を体系的かつ効果的に進めているところでございます。

出生率につきましては、令和2年度に計画を策定した時点の1.24に対し、令和6年度は1.2と下回っている状況です。

出生数につきましては、令和2年度に131人に対し、令和6年度は136人であり微増という状況です。

人口動態を見ると、微増ながら人口増加が続いているため、人口ビジョンの推計値を上回って推移しておりますが、少子化の進行はかなり早く、人口ビジョンでの目標値を大きく下回っており、担当課としましては強い危機感を持っているところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 強い危機感を持っているとの答弁ですが、総人口は増えていて推計値を上回っていても、出生数は危機感があると。前年比で見ても微増という答弁ですが、そもそも前年も多くはありません。

人口置換水準2.07に対しては相当な差が生じてきていますが、それはどのように捉えているか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

人口置換水準を下回る合計特殊出生率につきましては、深刻な課題として認識しております。人口維持や地域活力の維持に対する前提を大きく揺るがすものであり、自然減の拡大、少子高齢化の進行、社会保障や地域産業の衰退といった構造的なリスクを深刻に示していると考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 構造的なリスクを深刻に示している。これ、合計特殊出生率ですか、よくメディアでも耳にしますが、私は出生数を軸に考えたほうが分かりやすいと思っていて、よく出生率が出生率という言い方しますが、出生率は人口構造の揺らぎも見分けづらいと思っていて、まずは出生数のほうが指標として施策を反映する際に重要な指標となっていると思っておりますが、どう考えるか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

出生動向を把握する上で、合計特殊出生率と出生数はいずれも重要な指標であり、どちらか一方だけで十分というものではないと考えております。出生数は人口規模の変化を直接示す点で重要とされますが、母親となる年齢層の人口規模に大きく左右されます。したがって、将来の出生動向をより正確に把握するためには、年齢構成の影響を除いた合計特殊出生率も併せて確認していく必要があります。

両指標を分析することで、人口減少の要因や今後の課題をよりの確に捉えることができると考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） 両指標を分析することでとの答弁ですが、もちろん出生率と出生数の2軸で考えるのは当然なのかもしれませんが、村として人口ビジョンの中で出生数をどうしたいのか、維持なのか増加なのか、そこがまず明確なのか、そもそもこの出生数の数字自体、ビジョンの想定範囲内なのか、想定外なのか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略におきましては、施策の効果前提とした目標値であり、増加傾向を想定して策定しております。一方で、現実の出生数は計画どおりに推移しておらず、解離が生じている状況であることも認識しております。

合計特殊出生率の目標値を高めには設定しているわけではなく、未婚化や晩婚化、ライフスタイルの多様化、経済状況の変化など複合的な要因により、想定より出生数が伸びていない状況であると考えております。

現在村では第3期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の策定を進めてお

りますが、現状を踏まえた見直しも含め、実態に即した計画策定を進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） もちろん目標値は増加傾向を想定して計画するのはいいと思うんです。ただ、施策の効果を前提とした目標値ということは、下がっているということは施策の効果が弱かったという認識だと思います。つまり、これ以上の出生数を望むのであれば、増加を望むのであれば、ここにもっと予算を投じないと我が村の出生率も出生数も伸びることはないという執行部は認識していると私は解釈して、次の質問に移ります。

今後の人口戦略についてです。

先ほど、私は出生数の指標が大事ではないかと言った背景には、その年度の出生数で6年後の小学校に入学してくる児童の数は大体予想がつくと思っているからです。しかも、それは学区ごとにも把握することは可能で、そういった視点で見たときに出生数はただ増えればいいということではなく、既に児童が少ない学区のエリア出生数を増やすことも重要な課題だと思っています。

今後の人口戦略において、総人口に関してはこの先も数年は伸びる傾向になると私でも予想できますが、出生数に関しては目標値を下方修正するか、さらなる予算投入しないと改善しないと思っています。

そこで、今後の人口ビジョン、人口戦略において今までの実績も踏まえて出生率低下の要因が構造的要因なのか、環境的要因なのか、それとも施策の不足や予算の問題なのか、要因がどこにあると整理、分析しているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

出生率の低下につきましては、本村に限らず全国的な課題であると考えております。その背景には、複数の社会的要因が重なりあって生じているものと考えております。まず、未婚化や晩婚化による婚姻率の低下が大きく影響していると考えており、結婚を選択しない方が増加しているほか、結婚年齢が上昇することによって、結果的に出生数が減少する傾向が見られます。

また、若い世代のライフスタイルや価値観の多様化に加え、経済的不安や住居費、教育費の負担、仕事と家庭の両立の難しさなどがあり、結婚に踏み出しにくい社会的要因もあると考えております。加えて、核家族化による結婚や子育てを支える環境の変化も影響していると捉えております。

これらの要因が重なりあい、全国的にも出生率の低下が続き、本村においても同様の影響が生じているものと考えているところです。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1 番小澤佑太君。

○1 番（小澤佑太君） これ前にも言ったかもしれないですけども、社会的に下がって

いるから西郷村も下がってしょうがないよねという答弁に聞こえるんです。

私は社会的な要因があるのは分かっている前提で、それは全員がずっと分かっている問題だと思っています。これ今に始まった問題ではなくて、それでも下がっているのは人口ビジョンの前提がずれたのか、分析が甘かったのか、施策が不十分だったのか、村としての戦略上の見落としがあったのか再度伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

先ほども答弁しましたが、出生数、出生率の低下につきましては、全国的にも共通して見られる傾向であり、想定よりも早いスピードで進行している深刻な問題であると考えております。

第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の策定に当たりましては、策定時の統計データや社会動向に基づき、慎重に分析を行った上で外部委員による策定委員会において策定してまいりました。

施策については、結婚から妊娠、出産、子育て、教育支援に至るまで、各段階において切れ目のない支援を講じているところでございます。あわせて、雇用創出や人材育成など多角的な観点から取組を進めているところで、出生数の増加につながるよう総合的な施策を進めているところでございます。

その結果、全国で加速度的に少子化が進む中でも本村の出生数の低下は比較的緩やかであり、人口も微増している状況でございます。今後も人口動態や施策の効果を注視しつつ、出生数の増加につなげる取組を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 全国的に加速度的に少子化が進む中、当村は出生数の低下は比較的緩やかで人口も微増しているという答弁では、他市町村に比べたら軽度だからまだ安心だよねと言っているように聞こえるんですが、崩れるのは一瞬で、気づいたときにはもう遅いというパターンがほとんどだと思うんです。

人口って全てに影響が出ると思っていて、子どもの数なんて特にですね。そして、子どもって未来そのもので、その未来の数が減るって異常だと思うべきなんです。だからこそ、この人口ビジョンって村の未来そのもので、そのビジョンの軸がしっかりしていないと、本当に今後この村はどこを目指して、どうありたいのかが、私はいまだに理解できていません。

以前にも、似たような質問幾つかしてきましたが、当村は現状たくさんの方に恵まれているだけで、それが尽きたときにこの村の期待値とか可能性ってどこにあるのかなと私は思っています。

私は、人口の軸さえ保たれていれば、いろいろな課題解決に直結すると思っておりますが、今後の人口ビジョンを村長に伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 小澤議員の質問にお答えします。

小澤議員のるる、いろいろな心配ごととか今お話しされましたけれども、私もそのように認識しております。その中で、現行の人口ビジョンにおける目標人口はおおむね達成しているものの、出生率については目標に達していない状況でございます。したがって、次期第3期ビジョンにおきましては現状の人口動態や出生率の状況を踏まえ、実態に即した将来人口の推計を示していきたいと考えております。

施策においては、若年層、特に女性の就労、経済基盤の安定、結婚支援、妊娠、出産への切れ目のない支援、子育て環境の整備など、多角的な施策を総合的に展開し、出生率の向上につなげてまいりたいと考えております。

加えて、人口減少化の社会に適応した取組として、地域サービスの効率化や高齢者支援、生活基盤の維持、強化など、将来の社会構造変化に柔軟に対応した施策を盛り込み、持続可能な村づくりを目指してまいりたいと考えておりますし、いずれにしましても、出生数、出生率の増加は村の将来に直結する大きな課題、その解決には経済的支援に加え、安心して子どもを育てられる環境づくりが大切であり、村民の皆様と力を合わせながら、子育てしやすい村、選ばれる村を目指して全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 全力で取り組んでまいりたいということですが、これまで進めてきた人口に関する対策の結果として現在の状況があつて、今後も同様に様々な施策を並行して進めることで、本当に効果が上がるのかなと思つていて、そして、予算的な側面から見ても、これらを解決するほどの余裕があると私は思つていませんので、次の質問に移ります。

財政戦略についてです。

財政状況について伺います。

近年、少子化や人口減少の進行、社会保障費の増大、公共施設の老朽化対策など、自治体を取り巻く環境はますます厳しくなつていて、多くの自治体で財政運営の難しさが増しています。加えて、国、地方ともに税収の伸びが鈍化する一方で、行政サービスの維持、向上が求められるなど、財政需要は高まり続けています。

このような状況の中で、全国的に将来の持続可能性をどのように確保するのが大きな課題となっています。こうした全国的な財政環境の厳しさは、西郷村にとっても例外ではないと考えますが、本村が置かれている現状について村民の不安を払拭するためにも、しっかりと現状を共有する必要があると思つています。

そこで、まず、本村の財政状況は、現在どのような状態にあるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） 1番小澤佑太議員の一般質問にお答えします。

西郷村の財政状況について、令和6年度決算資料を基に主な財政資料を使いまして説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、歳入総額が126億9,706万2,000円、歳入総額に占める自主財源が60.9%、依存財源が39.1%と自主財源比率が高い状況で

あります。自主財源の要となる村税は、歳入総額に占める割合が48.2%、依存財源のうち地方債に占める割合が6.9%となっております。普通交付税の算定に基づく財政力指数につきましても、単年度で1.18、3か年平均で1.06となり、普通交付税の交付を受けない不交付団体となっております。

次に、歳出でございますが、歳出総額が120億6,805万7,000円、歳出総額に占める義務的経費が36.6%、投資的経費が22.8%、その他の経費が40.5%となっております。歳出総額に占める人件費の割合が15.5%、扶助費が16.2%、公債費が4.9%となっております。経常収支比率につきましても74.0となり、財政の硬直化は低いという結果となっております。

次に、財政健全化の指標でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4指標については、実質赤字比率がゼロ、連結実質赤字比率がゼロ、実質公債費比率が3.4、将来負担比率がゼロとなり、いずれも国が定める早期健全化基準を下回っております。

以上、財政指標から見る西郷村の財政状況は、健全であると言える状況となっております。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） ありがとうございます。

財政状況は健全であるという答弁ですが、今年度の当初予算が最大になった要因は何か伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） お答えします。

今年度の当初予算は158億5,000万円となり、除染対策事業を除く当初予算額は過去最大の額となっております。その要因といたしましては、新庁舎整備事業費43億1,394万9,000円が計上されていることが挙げられます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 当初予算額が158億円ということで、うち新庁舎整備事業分の43億円が計上されているとのことですが、歳入についても増えているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） お答えします。

新庁舎整備事業に約43億円の歳出予算を計上しておりますが、これに対する歳入予算につきましても、地方債と基金取崩しによる繰入金、補助金などが主なものとなっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 今の答弁ですと、歳入が増えているのではなく、基金の取崩しと地方債で賄っているということですが、今年度の自主財源の予算規模は、来年度以降も再現可能なのか伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） お答えします。

令和6年度の村税の歳入総額に占める割合は48.2%でありました。これだけ大きな割合になったことの要因は、村内企業の業績好調による法人住民税の増加と設備投資による固定資産税償却資産の増加によるところが大きいと考えております。

次年度以降もこの歳入規模が再現可能かということですが、これにつきましては、令和5年度の村税決算額が約63億4,000万円、令和6年度が約61億2,000万円、そして今年度の当初予算の村税歳入予算額が60億1,000万円となっていることから、本年度につきましては大体横ばいで推移するのではないかと想定しております。

ただし、景気の動向は外部要因に大きく左右されることから、今後は税収が下がっていく可能性があることを認識しております。今後も歳出予算規模を拡大し続けるということではなく、先を見据えてかじ取りをしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 現状については理解できましたので、次の質問に移ります。

今後の財政戦略についてですが、自治体が持続的に発展していくためには、安定した自主財源の確保が欠かせません。交付税や国の補助金は大きな支えである一方、制度や国の方針に左右されやすく、将来にわたって必ずしも安定的に確保できるとは限りません。

だからこそ地域の特性を生かし、自らつくり出すことができる自主財源を育てていくことが将来の財政運営の自由度を高め、住民サービスの質を維持向上させるための鍵になると考えています。

自主財源が充実していれば、国の動向に振り回されずに地域の課題にあった施策を主体的、機動的に進めることができ、将来のリスクにも強いしなやかな財政をつくることができると考えています。

まさに、村の未来を左右する根幹にあるのが自主財源の確保と育成だと考えていますが、村として今後どのように自主財源を確保していくのか伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） お答えします。

今の西郷村を維持していくためには、国・県からの交付金、補助金などに依存することなく自主財源の維持、確保が必要不可欠と考えております。その自主財源の主たるものが地方税であります。令和6年度決算の数字ですが、地方税総額が61億2,434万9,000円、うち村民税個人が9億7,795万円、村民税の法人が15億3,162万3,000円、固定資産税土地が4億2,395万3,000円、固定資産税建物10億7,693万5,000円、固定資産税償却資産が18億3,052万7,000円でありました。

西郷村の特徴といたしましては、村民税の法人税割と固定資産税償却資産が大きく、

法人税割については、村内にある一製造業が大半を占めており、償却資産についても同じ状況でございます。法人税は景気に左右される不安定な財源であり、償却資産についても新たな設備投資がなければ減少してしまいます。景気により上下することがあると思いますが、10年、20年後も今の西郷村を継続できるよう、また、自主財源を確保できるよう官民一体となって地方創生、地域経済の活性化を図り、財政基盤の安定化を図っていくべきものと考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 答弁の中で、西郷村の実態として一製造業へ依存している状況であるとのことですが、今の時点で自主財源が高いように見えても、これは投資余力があるのではなくリスクが集中している状態にあると考えますが、この現在の自主財源の構造をどう認識しているか伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） お答えします。

先ほど答弁させていただいたとおり、令和6年度決算において、村内一企業の村民税法人税割と固定資産税償却資産が税収の大半を占めている状況であります。このような状況の中、いつ税収が減るかはなかなか予想がつかないため、リスクが差し迫っていない現在のよう状況において、過度に歳出予算を増やすような予算編成をするわけにはまいりません。例えば、基金への積立て、借入金の圧縮など、税収が下がったときに備えて、また、災害などによる緊急的な支出に備えてリスクを招かないよう予算編成を行っているところでございます。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 過度に歳出予算を増やすような予算編成はできないとの答弁ですが、西郷村がこれから発展していくためには、たくさんの方に投資をしていかなければいけないと思います。

1個前の質問の人口ビジョンの村長答弁で、いろいろ施策的なものありましたが、それを実行するには、安定した自主財源をどう増やしていくかが前提にあって、これをクリアしないことには投資や支援ができないと思っています。

それらを今後行う上で、こういった財政戦略が必要であると考えているのか伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） お答えします。

今後の財政戦略といたしましては、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化といった課題を背景に、より複雑で柔軟なものになることが予想されます。これらの課題に対応するため、従来の財政運営に加え革新的なアプローチを取り入れる必要があると考えております。

今後の方向性については、次に挙げる7つの要素が重要であると考えております。少々長くなりますが申し上げます。

1つ目として、人口減少に対応した財政戦略であります。

現在日本全体で人口減少が進んでおり、西郷村においても将来的には人口減少が進んでいくと考えられます。人口減少は税収の減少に直結し、住民サービスの維持が難しくなっていきます。今後は人口流出を防ぐための地方創生や移住促進施策を強化するとともに、地域の魅力を高めるための投資、観光業、地方産業の振興などをしていくことが重要になっていきます。

また、高齢者人口が増加し、医療や介護、福祉サービスの需要が増える一方で、働き手である若年層の減少が見込まれるため、これらのサービスを効率的に提供するための新たな財政戦略が必要だと考えております。

2つ目として、財政健全化と自立の強化であります。

地方自治体は国・県からの交付金や補助金依存することなく、自主財源の確保をしていく必要があります。例えば、地方税の強化、地域経済を活性化させるための新たな税制度の導入や企業誘致による法人税収の増加などが考えられます。また、地元資源を活用した地方創生や観光業の振興や税収を増加させるための一環となると考えます。

また、地方債の適正管理も必要だと考えます。地方債の発行は公共事業やインフラ整備に必要不可欠ですが、過剰な地方債発行は将来の財政負担を増加させます。今後は借入金の管理を徹底し、必要最低限にとどめるような財政戦略が求められております。

3つ目として、公共サービスの効率化と民間活力の導入であります。

効率的な公共サービスの提供は非常に重要となります。財政悪化の懸念を背景に、公共サービスの効率化を進めていく必要があります。例えば、ICTの活用、アウトソーシング、民間企業への連携によるコスト削減が一つの解決策となり得るのではないかと考えます。

また、官民連携、PPP、PFIの強化も必要なことだと考えます。公共施設の運営やインフラ整備において、民間企業の資金やノウハウを活用する官民連携を積極的に進めることで、財政負担を軽減することができると考えます。

4つ目は持続可能なインフラの整備であります。

老朽化したインフラの再編と維持管理については、西郷村においても直面しているところであります。今後これらをどう維持、更新するかが大きな課題となっていきます。限られた予算を効率的に使用するため、公共施設の統廃合や民間活用、さらには再生可能エネルギーを活用したインフラの再設計が求められていると思っております。

5つ目といたしまして、財政の透明性と住民参加であります。

財政状況や予算案の透明性を確保し、住民に対して分かりやすい説明を行うことが重要だと考えております。また、総合振興計画など各種計画策定において、住民の意見を反映させる仕組みを強化することで、住民の満足度を高め、地域のニーズにあった政策を実現することができると考えております。

6つ目といたしまして、地方創生と地域経済活性化であります。

地方創生の一環として、地域の特性を生かした産業振興、農業、観光業、製造業、IT、企業誘致などが重要だと思われます。例えば、観光業の活性化を通じて税収を増加させる戦略や地元産業の支援によって雇用を創出する方策が考えられます。また、若者や子育て世帯の移住促進施策としては、税制優遇や住居支援、就業支援などが挙げられ、都市圏への人口流出を食い止めるための施策が重要だと考えております。

最後に7つ目として、災害対策と防災、減災の強化であります。

地震、台風、洪水などの自然災害が頻発している中で、防災、減災対策はますます重要となってきております。災害時の迅速な対応やインフラの耐震化、避難所の整備などの財源対応予算の確保に努めていきます。

以上、7つの要素となりますが、今後の財政戦略としては、西郷村の持続可能な発展を実現するための総合的なアプローチが必要になると考えております。西郷村が独自の経済力を高め、住民のニーズに応えつつ効率的な公共サービスを提供するための戦略を練り、遂行していくことが求められていると考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 7つの要素でやっていきたいと答弁いただきましたが、そもそも村長はこの2期8年の中で、新た自主財源の柱を育ててこなかった結果が今の現状であり、先ほど課長から答弁いただいた7つの要素に関して、今後実現可能なのか、そして、今後自主財源を増やすビジョンはあるのか村長に伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

西郷村が普通交付税不交付団体になっていることは、先人の方々がまいた種を育ててきたことの結果であると思っております。ただし、今後もさらに西郷村が維持、発展していくためには、先ほど財政課長より答弁あったとおり、7つの要素について積極的な行動、そして、新たな種をまいて、さらなる自主財源の確保に努めていきたいと思っております。

全てがすぐ実現できるものではございませんが、一つ一つ丁寧に取り組んでいき、10年、20年後の西郷村を見据え、持続可能な発展を実現していけるよう予算編成に努めるとともに、私は、強くしなやかな西郷村を目指しております。強くとは災害に強い、そして、安定した財政運営、産業基盤の確立、子育て、教育の充実、しなやかとは変化に適応する姿勢、多様性を受け入れる地域社会、人に寄り添う行政サービスを全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君。

○1番（小澤佑太君） 私は新たな自主財源の開拓、育成を積極的にしていかなければ、西郷村の人口も財政も現状がピークになってしまうと思っております。だからこそ村の創意工夫を最大限に生かして、安定した財政基盤の構築にしっかり取り組んでいただきたいと要望します。

そして、何より村政のかじ取りを担う村長にはノブレスオブリージュ、立場ある者

としての責任と義務を果たしていただいた村政を力強く前進させることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（真船正晃君） 1番小澤佑太君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 一般質問の途中ではありますが、これより午前11時15分まで休憩いたします。

（午前10時52分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時15分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

次に、通告第2、9番河西美次君の一般質問を許します。9番河西美次君。

◇ 9 番 河西美次君

1. 熊出没対策について
2. 婚活支援について
3. 企業誘致について

○ 9 番（河西美次君） 9 番河西美次、通告に従いまして一般質問させていただきます。
まず、熊の出没について質問します。

今年には熊による被害が全国的に発生し、毎日のようにテレビのニュースで報道されています。西郷村は昔から熊が生息する地域であり、住宅地の近くまで熊が目撃されるようになってきており、朝夕などに散歩している住民が多いので、そのような住民が熊に遭遇した場合でも、いち早く熊の出没を確認し、退避や避難ができるよう対策が必要だと思えます。

そこで質問します。熊の出没についての現状について伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） 9 番河西美次議員のご質問にお答えいたします。

熊出没の現況についてということでございますが、令和 7 年度 1 2 月現在までの西郷村内における熊の出没状況につきましては、村に寄せられた目撃件数は 25 件、そのうちの 8 件は民家のない地区や甲子高原などでの目撃ということでありましたが、その他の地区につきましては、熊が比較的出没しやすい地区の道路上における目撃、また、民家付近における目撃でございまして、昨年度の目撃件数 13 件に比べますと本年は昨年の約 2 倍の目撃情報が寄せられている状況でございます。

また、村に届出のあった熊の被害の件数につきましては、事業所被害が 1 件、作物被害が 1 件の計 2 件となっており、人身被害については発生はしていない状況でございます。

出没の時期につきましては、今年度の目撃件数のうち、7 月・8 月に 12 件、10 月・11 月に 11 件と真夏と秋の終盤に多く出没している現状でございます。また、熊の出没が多い箇所につきましては、真名子川や阿武隈川、堀川などの河川付近に複数回出没していることから、土手ややぶのある河川に沿って山から人里に移動していることが推測されております。

なお、熊が複数回出没し危険性が高い箇所につきましては、村は捕獲隊とともに熊の罠を設置しており、令和 7 年度の熊の有害捕獲件数につきましては既に 14 頭を捕獲しており、昨年度 3 件に対して 4 倍以上の頭数を捕獲しているところでございます。

現在も民家付近に出没している熊を捕獲するため、わなを設置して対応している状況でございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 9 番河西美次君の再質問を許します。9 番河西美次君。

○ 9 番（河西美次君） まず、通学路の安全対策について伺います。

まず、学校では熊の出没についてどのような対策が講じられているのか、また、熊の出没の情報に対する対応について伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 河西美次議員の一般質問にお答えいたします。

おただしの熊出没に対する対策としまして、具体的には校内のごみ集積所の施錠、校庭の除草や柿の木などの果物の除去を行うなど、熊を引き寄せないよう校舎周辺の環境整備を行っており、校舎の施錠やテニスコートのドアを閉めるなど、熊が児童・生徒の活動場所にできるだけ侵入できないようにするなど、熊を引き寄せない、侵入させない対策を行っております。

さらに、児童・生徒に対しては、熊に遭遇した際取るべき行動を全校集会などで指導しております。熊の出没に関する情報に対して、村に情報が寄せられた場合、産業振興課と学校教育課が情報共有を図り、産業振興課では@ I n f o C a n a l で村内に周知を行い、学校教育課では各学校に電話連絡を行っております。

さらに、各学校で作成している危機管理マニュアルの不審者対策を基に対策を講じておりますが、環境省自然観光局が作成した熊類の出没対策マニュアルに基づき、学校における熊等野生生物出没時対応マニュアルを作成した学校もあり、登下校時の対応や校地内侵入時に分けて対応方法を定め、保護者や関係団体のご協力を得ながら児童・生徒の安全確保を図っていくこととなっております。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） では、生活道路の安全対策について、どのような対策が講じられているのかお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

おただしの生活道路の安全対策について、特に通学路の安全対策については、見守り隊の皆様のご協力により、危険箇所の立哨や登下校の引率を実施していただいております。

また、村に熊出没の情報が寄せられた場合、学校から緊急メールを活用した保護者への情報共有を行うほか、教職員の車による通学路の巡視や引率による下校、花火の打ち鳴らしによる熊の追い払いを産業振興課に依頼する。さらに保護者による送迎を依頼するなど、保護者や関係団体のご協力をいただきながら対応しております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） では、児童・生徒は熊に遭遇した場合には、その場から離れて命を守ることが優先であると思いますので、子どもたちへの指導や関係機関への連携を取り合い、安全確保のために努めていただきたいと思います。お願いして次の質問に入ります。

では、3番目、やぶと河川の土手の草刈り実施について伺います。

住民が人身被害を受けないためには、いち早く熊を発見し避難できるよう、やぶや河川の土手の草刈りを行い、見晴らしのよい環境をつくる必要があります。やぶと河川の土手の草刈りについてどうなのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やぶや河川の土手の草刈りについてということでございますけれども、散歩や運動など住民生活において熊が出没するおそれがある場所、特に道路や河川など、人が行き来する場所につきましては、おのおのの管理者が管理を担っているところでございますが、管理が行き届いていない私有地などにつきましては、その所有者に適切な維持管理に努めていただく必要がございます。

そのため、熊が隠れやすい河川の土手や道路沿いなどのやぶにつきましては、それぞれの管理者や、または土地の所有者に対し適切な維持管理をするようお願いする必要があると考えております。

また、村に土地を持っている方で県外に住んでいる方などの場合につきましては、文書などで草刈り等の実施の依頼をしているところでございますが、緊急を要する場合などは一部草刈りの承諾を得て実施するなどの対策も検討する必要があると考えております。

村内一円となりますと広大な面積となりますので、行政区の回覧などを通じて土地の適切な管理に村民に周知、啓発を行うとともに、県や村など行政による実施のほか、行政区やボランティア組織、地域団体などにも協力をお願いしながら、特に子どもたちの通学路や見通しの利かない道路等を優先に実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） では、狩猟免許の取得の補助金について伺います。

熊の捕獲を担う猟友会員を増やすために、新たに狩猟免許を取得する方に対し、免許の取得の一部を補助するなど施策をすべきではないのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

狩猟免許取得の補助についてでございますけれども、有害鳥獣駆除を行う捕獲隊につきましましては、狩猟免許を有する猟友会の会員で構成されておりまして、猟友会員につきましましては全国的に高齢化、また減少傾向にございます。

現在村の猟友会につきましましては26名が在籍し、会の平均年齢は大体60歳となっております。そのうちの約半数の14名が60歳以上の会員で構成されております。本村においても若手会員の獲得が今後の課題となっております。

将来の有害鳥獣駆除を担う猟友会員を獲得するために、若い世代の方々に狩猟免許を取得していただき、駆除隊に入っていただく必要がございます。

今年度村内で新たに狩猟を始めたいという相談が3件ほど村に寄せられまして、そのうち1名は既に村の猟友会に加入し、来年4月から捕獲隊員として活動することが決定しております。

なお、新たに狩猟を始める方への助成制度につきましては、一般社団法人福島県猟友会において猟銃を取得し、第一種銃猟免許を取得をした方に3万円の助成を行っております。なお、狩猟につきましましては趣味と実益の側面が強く、狩猟のみを楽しみた

いという方もいらっしゃると思いますが、単に狩猟免許を取得することに対し助成するのではなく、狩猟免許を取得し、村の有害鳥獣被害対策に従事される方に対して助成やサポートを充実させていくべきと考えているところでございます。

村の補助につきましては、来年度より新たに捕獲隊員として日々活動している隊員の狩猟免許及び猟銃所持許可の更新に係る費用の一部の補助を検討しているところでございます。

今後それら助成制度を広く周知し、村の有害鳥獣対策を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） 続きまして、結婚支援についてということで質問させていただきます。

まず、前提として結婚や出産はあくまでも個人の意志に基づくものであり、強制されるものではないことを申し添えます。その上で、少子化や未婚化、晩婚化の進行は全国的にも深刻な問題となっており、本村においても第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の中で重要なテーマとして位置づけられております。特に若年層が安心して結婚や出産に踏み出せる環境を整えることは、出生率の維持、向上や地域の維持、可能性に直結する問題であると思っております。

そこで伺います。

1点目として、現在実施している結婚支援策の内容について、本村では県南地方、栃木県那須町とイベントを実施していると思いますが、具体的な内容をお答えください。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

今年度は県南9市町村で共同事業、栃木県那須町との共同事業、福島県との共同事業と3つの連携事業を進めております。県南9市町村で実施している「ふれあいの場」創出事業では、今年度は6回の婚活パーティーと2回の自己啓発セミナーを開催する予定です。広く使われている婚活というキーワードが直接的過ぎるため敬遠されがちな風潮を考慮し、6回の婚活パーティーのうち2回については友活という名前で実施しております。婚活よりも気軽なイメージで参加していただくことを目的としております。

次に、那須町との共同事業であるN k o nでは、婚活イベントを3回開催いたします。今年度の新たな取組として、1泊2日の宿泊イベントを12月に那須町で開催する予定でございます。年明けには村内グランディ那須白河ゴルフクラブで婚活パーティーを2回開催することとしています。

次に、福島県との共同事業であります。来年1月にグランディ那須白河ゴルフクラブで開催する予定でございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） 近隣市町村との連携して婚活事業を実施していることを理解しましたが、イベントの参加者の男女別の割合や、参加した人数の推移はどうなっているのかお伺いします。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

いずれの婚活イベントにおいても、基本的に参加者の男女割合を合わせるよう調整しておりますが、男性の参加希望者が多く、おおむね6割が男性となっております。

参加者の推移はイベントごとに変動はございますが、おおむね想定している人数の申込みはあり、状況により抽せん等も行っている状況でございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） 参加者が一定数であることは理解したところですが、村民の若者でこういった情報が分からない方もいると思います。もっと村民にイベントが分かるように周知の方法を工夫するなど、広く参加者を募るよう努められたらよいと思います。

次に、婚活のイベントの成果、マッチングなどについてどのようになっているか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

婚活イベントの内容や参加者の属性により多少の変動はございますが、これまでの実績ではマッチング率は比較的高い状況となっております。おおむね良好な成果が得られているものと考えております。

一方でマッチング後の交際状況や最終的に結婚に至ったかどうかにつきましては、個人情報に関わる部分が多く、行政として継続的に追跡調査を行うことは困難であるため、正確に把握できていないことが課題となっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） 婚活事業の成果は、参加者の成婚です。イベントで出会ってすぐ結婚するということは考えにくいなど、なかなか成果を定量に図ることは難しいと思いますが、参加者のフォローアップをすることなど検討をしていただきたいと思います。

そこで、質問の2点目です。

結婚を望んでいても、内向的な人にとっては婚活イベントに参加する一步を踏み出せることが難しいと思います。昔は近所や会社の人が仲人のような形で独身の人を紹介したり、結婚の面倒を見てくれる仕組みがありましたが、内向的な人の背中を押しあげられるような組織があるとよいのではないかと考えます。

そこで、村独自で結婚支援協力者組織を検討してはいかがかなと思いますが、いか

がでしょうか伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

かつては地域の中で自然に縁結びの役割を担う方々がおられ、そのようなサポートが結婚につながる例も多くございました。しかしながら、現在の若い世代におきましては、プライバシー意識の高まりや結婚・交際に対する価値観の多様化が進んでおり、第三者が積極的に関わる従来型の世話焼きの支援は必ずしも歓迎されない傾向が見受けられます。

そのため、本村においては、若い世代のライフスタイルやニーズに合わせ、本人の意志を尊重しながらマッチング支援や自己啓発支援など自主的、主体的に参加できる結婚支援を中心に取り組んでいるところです。

一方で、福島県では平成27年にふくしま結婚・子育て応援センターを設置し、結婚を望む方に寄り添って様々な支援活動を行うボランティアとして結婚世話やき人を事業化しております。村としましては、様々な事業主体と連携し、工夫しながら結婚を望む方への支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） 理解いたしました。

結婚を望む方の中には、積極的に自分を出せる方や内向的で誰かの一押しが必要な方など様々な方がいます。行政として婚活支援を進めていくに当たり、そういったことを踏まえてイベントの企画や支援を行っていただきたいと思っております。

では、次に、企業誘致について質問します。

全国的に人口減少が加速する中で、若い世代が働き、定住できる地域をつくるために企業誘致は必要な施策と考えています。西郷村は関東にも近く、新幹線の停車駅もある、東北自動車道のインターチェンジもある、国道4号線が縦断しているなど、大変な交通便がよく、人口も現在まで増え続けています。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口が約60%を占めており、人口増加率、生産年齢人口は比率ともに県内トップです。

そこで、伺います。

企業からすると、西郷村は進出するに当たって魅力的な村と思われそうですが、村に対して進出希望がどのくらいあったか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

村に対して進出希望がどのくらいあったのかということでのおただしでございますが、現在村で所有している企業誘致できる、可能な土地がございませんので、民間所有の遊休地を県の企業誘致特設サイト上で公表し、土地を探している企業と土地所有者のマッチングを行っているところでございます。

昨年度マッチングを行った件数につきましては17件ございまして、うち立地に

至った件数案件が1件ということでございました。また、今年度につきましては、11月末時点でマッチングを行った件数は4件、うち売買まで至った経緯は現時点ではございません。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） 昨年度が17件、今年度が11月末時点で4件ということで、前年度と比べて今年度のマッチングの件数が少なくなった、なぜなのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

前年度と比較してマッチングの件数が減少している理由でございますけれども、紹介する土地の所有者から募集を取りやめてほしいというような申入れがございまして、また、村が紹介できる土地が少なくなってしまうというようなことや、また、アメリカの関税問題などにより、景気の先行き不透明感もありまして、企業の新規投資や増産投資が控えられたこと、また、人手不足による労働力の確保ができないことなど、様々な要因が影響して減少しているものと考えております。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） 民間遊休地の利活用も大事なことだと思いますが、村有地の活用をしてはどうかと思います。

そこで、次の質問に移ります。

鶴生の長久保地区にある信越半導体所有の北側に広大な村有地があるかと思いますが、その村有地の対応について、今後の利活用など何か計画はあるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

鶴生長久保地区北側の村有地の利活用ということでございますが、当該用地につきましては現況が山林ということで、間に民地も点在しているため、一団の土地にはなっていないけれども、合計で約85ヘクタールの村有地がございます。この土地の利活用につきましては、将来的には産業用地として整備することや隣接する企業の増設余地などを視野に入れておりますが、現時点では具体的な計画はございません。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） ただ持っているだけでは宝の持ち腐れになってしまいます。民間企業は非常にスピード感があって、土地はあってもこれから造成しますでは建設まで何年もかかってしまい、その時点で選んでもらえません。

ただ一方、村として売れる見込みのない産業用地を整備することは非常にリスクの高い投資になってしまいますので、慎重な判断は求められると思いますが、当該地の利活用について今後の検討をお願いし、次の質問にまいります。

企業の誘致について、村は今後どのような方向で進んでいくのか伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 村は今後どのような方向で進んでいくかということでありましてけれども、企業誘致の今後の方向性については、まず、議員が冒頭お話ししたとおり、企業誘致は安定した税収と雇用の確保、地域経済の活性化、産業の多様化など住民サービスを維持し、若い世代が働き、定住できる地域をつくるためには欠かせない取組だと私も認識しております。

一方で、企業誘致は税収確保と雇用創出というメリットがある反面、年々深刻化している人手不足による既存企業への持続的発展を阻害することも危惧されております。企業が来ても働く人がいなければ地域の活性化にはつながりません。そのため、移住定住施策や子育て支援との連携など、企業誘致と人材の確保をセットで進めていかなければならないと考えております。また、企業を誘致する際には、村の特性を踏まえて、どういった産業分野にするか、どのくらいの税収、雇用創出を見込めるか、用地の確保はどうか、将来の村の産業構造の方向性はどうかなど様々な角度から検討し、基本となる軸を定めて誘致を行う必要があると考えております。

産業の導入、集積を図っていくに当たり、最近の立地動向や産業、交通、インフラ整備、工業と産業の現況、現状、主な企業の経営状況、立地環境といった村の現状を整備するとともに、新たな方策を検討していきたいと思っております。

冒頭議員もおっしゃいましたように、首都圏へのアクセス、豊かな大自然、豊かな水資源、そして、安全安心の定住基盤を備えた本村の人口増加とともに、企業の皆様にとって魅力ある村はビジネスフィールドであると私は確信しております。今後とも進出を検討される企業の皆様に寄り添い、迅速な対応、立地支援制度、インフラ整備などを充実を図っていききたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君。

○9番（河西美次君） では、以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（真船正晃君） 9番河西美次君の一般質問は終わりました。

次に、通告第3、2番須藤正樹君の一般質問を許します。2番須藤正樹君。

◇ 2 番 須藤正樹君

1. 消防活動及び災害対応力強化のための給水車導入について

○ 2 番（須藤正樹君） 2 番須藤正樹です。通告に従いまして一般質問を始めます。

近年全国的に地震、豪雨などの自然災害が多く発生し、断水や火災が発生する事例が増加しております。本村においても水利の確保が難しい地域が一部存在し、消火活動における水の供給体制の強化が課題となっております。

また、災害時には消火活動だけではなく、避難所等への応急給水も必要となります。こうした状況を踏まえ、消防活動及び防災対応力の向上を目的として給水車の導入を検討すべきと考え、以下質問いたします。

まず、消防水利の現状について。

本村における消火栓及び防火水槽の設置状況はどうなっているか伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） 2 番須藤正樹議員の一般質問にお答えいたします。

現在村の消火栓につきましてもは 3 8 4 基、防火水槽が 3 6 基設置している状況でございます。

○議長（真船正晃君） 2 番須藤正樹君。

○ 2 番（須藤正樹君） 消火栓 3 8 4 基、防火水槽 3 6 基ということですが、特に過疎地域や水利が限られている地区においては、現行の数で十分なのか検討する必要があると思います。

次に、過去に水利不足等により消火活動に支障を来した事例はあるか伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

水利不足により消火活動に支障を来した近年の事例といたしましては、令和 6 年 4 月 2 日、真船字山ノ神地内と同年 5 月 4 日真船蒲日向地内で発生した林野火災におきまして、近くに消火栓や防火水槽などの水利がなく、河川等もなかったため、遠くの水利からホースをつないだ中継体系や消防団タンク車による消火活動を行った経緯がございます。

○議長（真船正晃君） 2 番須藤正樹君。

○ 2 番（須藤正樹君） やはり遠くの水利からのホースをつなぐとか、かなりの時間を要すると思います。消防団の負担も大きく、消火作業が遅れると考えられます。

次に、断水時の消火活動への対応体制はどのように確保されているか伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

断水時につきましては、村消防団と常備消防のタンク車の使用と河川と水路等の自然水利を活用して対応してまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 2 番須藤正樹君。

○ 2 番（須藤正樹君） 断水時にはタンク車や河川、水路等の自然水利を活用して対応するとのことでしたが、これら自然水利は、季節やそのときの状況により変動して十分

な水量が確保できない場合が考えられると思います。そういった状況で次に移ります。
給水車導入の必要性和村の考え方について。

消防活動及び災害時の応急給水を目的とした給水車導入について、村としてどのように考えているか伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

消防活動におきましては、タンク車を配備しております。災害時の応急給水につきましては、現在1.5リットルのペットボトル飲料水を約2,000本備蓄しております。また、防災啓発により、個人でも備蓄してもらえるように呼びかけを行っております。

給水車の導入につきましては、コスト面を考えて、現在のところは給水車の購入ではなくて、トラック等に乗せる給水タンクの購入を進めていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） 現在村ではタンク車がありますが、大分年数がたっております。そういうことを踏まえて次の段階を考えて、必要と考えております。

次に、導入する場合、導入しないと言いますが、導入する場合、どのような規模、仕様の給水車を想定しているか伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

仮に給水車を導入する場合は、災害時特定の人しか運転できないことを避けるために、普通免許で対応できる総重量3.5トン未満で、飲料水1,100リットル、乗務員二、三名程度が乗れるものを想定しております。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） そうすると、大分小さい給水車になると思います。メリット、デメリットがありますが、もう少し大きいのを想定しておりました。

次に、給水車を消防用途のみならず、災害時の生活用給水にも活用する考えはあるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

給水車を導入した場合には、消防活動のみならず災害時の生活用水供給がメインの活用方法となると考えております。また、災害時のみならず水道施設の老朽化等による断水が発生した場合にも活用できると考えております。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） では、次に、近隣自治体との比較及び広域連携について伺います。
近隣自治体では給水車が導入されています。本村との連携体制はどのようになっているか伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

近隣自治体との連携体制につきましては、相互応援協定を締結しております。地震、風水害等による大規模な災害が発生し、被災し、独自では十分に被災者の救援等の応急処置が実施できない場合に、被災した自治体の要請に応え、応援することにより、被災した自治体の災害対応を円滑かつ迅速に遂行することとなっております。

また、その他連携体制につきましては、日本水道協会東北地方支部との災害時相互応援に関する協定書に基づき、相互応援体制を確立しておりますので、給水車や応援隊人員の派遣を行うようになっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） 次に、白河地方広域市町村圏整備組合での共同導入、共同運用の可能性について検討されたことはあるか伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

白河地方広域市町村圏整備組合での給水車の導入や共同運用につきましては、今のところ検討はしておりません。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ただいま、2番須藤正樹君の一般質問の途中ではありますが、これより、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

2番須藤正樹君の一般質問を許します。2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） 先ほど、現時点では検討していないとのことでしたが、今後、広域的な連携に向けて検討する可能性があるか、今後の方針を伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

先ほど課長がそういうお話ししましたが、災害については近隣市町村との連携強化しているところでありますし、また白河市が購入している、そういうことも含めながら話題にしていきたいと思っております。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） 次に、財政面及び導入計画時についてですが、導入計画がないということでしたけれども、あるという仮定で給水車導入に要する概算費用及び維持管理費用の見込みはどの程度なのか、伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

給水車の購入費用につきましては物にもよりますが、約2,000万円前後

となっております。また維持管理費につきましては点検や修理で年間大体30万円程度かかるということで考えております。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） 次に、国や県の防災設備等補助金の活用が可能か、伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

国や県の給水車購入による補助金は防衛省の補助金がございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） 補助金を活用できる場合、村の負担が大幅に軽減される可能性があります。補助金の有無が給水車導入の判断にどの程度影響するか、お考えをお聞かせください。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

給水車を購入することに伴う補助金がございますので、その補助金があることにより、村の財政が多少なり安く購入できるということでもありますので、それらも今後考えていく必要があると考えております。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） 検討してください。

ちょっとぐだぐだですけども、次に、今後の給水所の整備計画、また防災地域計画の中で、給水車導入を位置づける考えはあるか、伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

現時点におきまして、地域防災計画への給水車の位置づけにつきましては、応急給水体制の中核となり得る給水車は大規模災害による断水時に住民への給水、飲料水、生活用水の供給手段として主要な役割を担うと理解しております。

しかしながら、購入費用や平時での利活用、維持管理費用等についてはまだ検討を重ねる必要がございますので、今現在地域防災計画に位置づけるまでは至っておりません。

また、位置づけるに当たり、改定が必要となってきますので、防災会議また県の意見などもありますので、それらを集約して今後検討してまいりたいと思います。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） 給水車は消火活動時の確保はもとより、断水時の生活支援や避難所への給水など多目的に活用できる極めて有効な防災資機材であります。村民の安心・安全を守るためにも早期に導入の検討を進め、現場対応力の向上を図るよう強く要望いたします。

結びに、給水車導入に対して村長のお考えを伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議員のおただしのおりであります。私もそのことは肝に銘じてやっていくつもりでもありますし、災害時に断水が発生した際、迅速に安全な飲料水をお届けする体制を整えることは村の大変重要な責務であります。一昨年の能登半島地震でも断水が長引き、全国各地の自治体や日本水道協会が連携して、給水車を被災地に派遣し、応急給水活動を行っていたのが記憶に新しいところであります。

給水車の購入に当たっては、給水車の規模によって運転免許の取得もありますし、コスト面、平常時の利活用、維持管理等含め、給水車がよいのか、あるいは給水タンクという話もさせていただきましたけれども、総合的に検討していきたいと思っております。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君。

○2番（須藤正樹君） ご答弁ありがとうございます。

コスト面、メリット・デメリットが多くありますが、導入していただければ消防団の負担軽減になりますので、進めてもらいたいと思います。

あと、近年消防団員が少なくなっておりますので、消防団の在り方や団員を増やすのに皆さんのお力をお貸しいただければと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（真船正晃君） 2番須藤正樹君の一般質問は終わりました。

次に、通告第4、13番上田秀人君の一般質問を許します。13番上田秀人君。

◇ 13番 上田秀人君

1. 子育て支援について
2. 公有財産の管理について
3. 温泉掘削事業について

○ 13番（上田秀人君） 13番、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、質問の1点目といたしまして、子育て支援についてということでございます。

1点目、まきば保育園民営化に伴う保育サービスの内容について伺いますということですが、私のところに9月の半ばぐらいに差出人の書いていない手紙が届きました。本来、差出人とか書いていない手紙に関しては一読はしますが、対応しないのが私なりの流儀です。

ただ、今回取上げをしたのは、保育園の民営化に対しての議員としての責務、さらには議会としての責務について言及している部分がありました。その両方からその責務に対して答える必要があるのかなという考えの下に今回質問をしております。さらには、その手紙の最後のほうに、インターネット中継にて、確認をさせていただきますという文言も添えられてありました。

まず、その保育内容についてですが、民営化されたことによって、保育園で子どもたちに提供されている給食の内容が低下した旨の内容だというふうに私理解をしました。執行部ではこのことに対して、こういう話を把握されているのか、確認をされているのか、まず確認をしたいと思います。いかがですか。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 13番上田秀人議員の一般質問にお答えいたします。

まきば保育園の民営化後の保育サービスに関するお尋ねでした。まきば保育園の保育サービスは基本、民営化になっても村立で運営していたときの保育方針や運営方針を協定に基づき継承して行っているため、内容が大きく変わっているようなことはございません。

給食に関しましても、職員の一部に入替えはございましたが、以前からの調理を担っていただいている調理員も配置されておりますので、調理から提供まで基本的には変わっておりません。ただし、物価高騰に伴う給食の食材等の価格などが高騰しているため、使用する食材については全て同じではございません。これはまきば保育園に限らず、村内全ての保育園で物価高騰が給食食材の購入費や光熱費等に大きく影響している状況があります。このような状況より、今年度村内の4つの保育園には月額35万5,000円、2つの小規模保育事業所には月額7万円の助成を行い、給食のサービス低下にならないよう支援を行っているところです。

そのほか、給食の献立等については、民営化後は新たな管理栄養士が配置され、管理を行っている状況であります。民営化になったばかりの4月は村の管理栄養士が保育園に出向き、引継ぎや助言、並びに指導等を行いながらサポートをしております。

また、中間期にも管理栄養士が保育園に出向き、献立表の確認や食材の内容等について助言等をさせていただき、サービスの低下にならないよう努めております。

なお、まきば保育園は社会福祉法人平成会と社会福祉法人大和会の共同運営です。大和会の特色として給食に力を入れている部分もありますので、給食につきましては、大和会にて実施している給食提供のノウハウを取り入れながら、引き続き子供たちに喜ばれ、楽しい給食提供をしていただけるようお願いしてまいります。

さらには、年2回程度まきば保育園との保育内容等の確認、運営、保育士等の確保などについて情報共有を行い、課題等の洗い出しを行い、子供たちが安心・安全に過ごすことができるよう協議を行っており、サービスの低下にならないよう努めております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君の再質問を許します。13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） ただいま答弁を聞いて少し安心をしました。

私のところに来たものは、フェイクなのか、ちょっと勘違いをされているのか、よく差出人が分からないので確認のしようもないので、サービスの低下にはつながっていないということで理解をしたいというふうに思うんですけども、ただ、言葉尻捕まえて申し訳ないんですけども、ならないように努めているという言葉が使われていました。ならないようにではなく、ならない。保育低下はしませんと、明言をしていただきたいと思います。

いわゆる月齢の小さい子供さんたちが、保育内容が変わったとかといえないと思います。今年の3月のとき、私、小学校5年生が学校給食で最近給食がしょぼいんだと子供が言っていたという話をしました。月齢の小さい子どもさんはそういうことは言えない。給食がしょぼいんだなんてまず言えないと思いますので、そこを大人がきちんと対応していただきたい。我々一般人もそうですし、保育園の中に入って行って確認することというのはまず難しいと思う。ですから今、村に頼るしかない。公私連携型ということで、村はその責務をきちんと果たしていただきたいなというふうに思います。

特に、いわゆる特に公私連携で官から民に移行した中でそういった戸惑いも出てくる可能性もあるので、そういった戸惑いをもっと広がらないように、十分に今後も注意していただきたいというふうに思います。

あとは、いわゆる給食に対する支援ということで、35万5,000円、7万円の支援ということでお話ありましたけれども、給食の食材の絡みかな、これは。あとは村が実施する子育て支援について、いわゆる保育士の処遇改善だけではなくて、調理師の方などの人材支援、さらには、明日、藤田議員からも話が出るかと思うんですけども、給食の食材に対して今物価がどんどん上がってきている。そういったところをもっともっと補強すべきじゃないかなというふうに思います。

昨日、内閣府の国民生活に関する世論調査というのをちょっと見てみました。食生活に「満足している」「まあ満足している」と答えられた方が全体の6割だというふうになっています。これは過去最低だというふうな記録になっています。やはりその背景には食品等の物価高ということが読み取れるのかなと思います。村がよく言われる子育て支援ということであれば、現状をもっと把握されて、子どもたちに満足のい

く食べ物を行政の責務で届けてほしいなというふうに思います。

1日3食のうちの1食だというふうに学校給食のときも話をしましたがけれども、保育園の場合はおやつもありますけれども、非常に子どもたちが体をつくっていく中で本当に大事な部分だと思うんです。もしかすると1日3食ではなくて、2食のうちの1食になっている可能性もある。ですから、そういった面で執行部については再認識をもっと強めていただいて、対応していただきたいというふうに思います。

今回、言葉足らずの部分に関しては、明日の藤田議員の質問の中で取り上げていただければなというふうに、藤田議員のほうに託して次の質問のほうに移りたいと思います。

次の質問といたしまして、公有財産の管理についてということですがけれども、まず、旧キョロロン村及びちャぼランド西郷の施設の現状と管理についてということで伺いたいと思いますけれども、議会といたしまして、総務常任委員会の村内所管事務調査で先週の12月5日午前中に両施設を視察をさせていただきました。

まず、両施設の現状について執行部としての見解をお聞かせいただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） 13番上田秀人議員のご質問にお答えいたします。

執行部の見解ということでございますけれども、旧キョロロン村及びちャぼランド西郷の施設の現状について、ご説明させていただきたいと思います。

旧キョロロン村及びちャぼランド西郷の両施設につきましては、指定管理者である事業者が経営状況の悪化、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年5月に廃業してから現在に至るまで約5年半が遊休施設となっております。ただ、このような状況の中、誠に遺憾ながら、昨年から今年にかけて、数回にわたって何者かが不法に施設一帯に侵入し、主に銅線や蛇口などの金属類の盗難があったところがございます。それらを盗むために壁や天井などに穴を空けるなど、損壊が発生しており、施設内部が著しく損傷した現状となっております。

これらにつきましては、その都度警察への被害届を提出し、対策方法等について相談を行っているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今、答弁いただいたんですけれども、答弁にありましたように、私の目にも天井に穴が空いていて銅線が抜き取られている。配電盤からも銅線が抜き取られている。そういった現状を目の当たりにしてきました。一番驚いたのはトイレの便器が壊されている。手洗い場やあと浴室の配管や水栓金具まで持ち去れている。それを見た限り窃盗犯のものなんだろうなというふうに思うんですけれども、昨年从那その状況が発生していたということで、私が話聞いたのは9月の半ばぐらいだったんです。

執行部としてはその状況を把握して、どういう対応をされたのか。警察には相談したということなんですけれども、それ以外の対応というのは何かされたんですか、伺

います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

管理ということでございますけれども、施設が休業した当初につきましては、すぐに再開できるよう電気や水道、温泉など、契約を継続し、維持管理を実施していたところではございましたが、遊休施設に多額の維持経費をかけるのはいかなものかということから、維持管理に関する予算を削ったところでありまして、それに伴い、施設の保全を目的として継続していた浄化槽や自動ドアの保守点検、機械警備及び水道使用など、全ての契約を解除し、当然のことながら電気が来ないということになりますので、警備会社との契約も打ち切っていたところでございます。

施設の活用が決まるまでの間は、最小限の管理にとどめ、車両の侵入防止用のチェーンの設置、また電池式のセンサー感知、防犯カメラの設置、また月4回の定期的な施設の見回りなど、空気の入替えを実施していた現状でございます。

さらに、今後につきましては心理的な抑止効果を狙ったセンサーライトの設置や侵入防止サインの掲示、また侵入防止を施しているチェーンにつきまして、より強固な車止めポールへ変更するなど、侵入を心理的、物理的に困難な状況にするという対策を、低予算でできるように検討している状況でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今、機械警備を打ち切るとか、無駄な経費をかけることをやめたんだということで、機械警備をやめたとか電気を止めたとか、いろいろお話ありました。そのことについて、私以前この場で指摘をしました。全然使ってもいないような施設に、何であんなに多額のお金をかけるんだという指摘をしたんですけれども、そういった面から考えれば、言った私も責任はあるのかなと思うんですけれども、ただ、無人の状態になって、時間がたてばたつほど、そういったいわゆる窃盗犯に目をつけられやすい状況になってくるのかなと思います。

今も無人の状態で、何らかの抑止効果を持たせられるようなセンサーライトをつけるとか、いろいろお話ありましたけれども、今後あの施設に関してはどのようにお考えなのか。次のあの上記の施設について、今後の見通しについて伺いますということなんですけれども、今後あの施設に関してはどのようなお考えですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の施設の見通しについてというご質問でございますけれども、当該施設につきましては、森林スポーツ公園内の一部の施設としてにぎわいを創出できるような用途で、民間企業への貸出しを検討をしておりました。

実際に民間企業に現地に来ていただいて見ていただいたところでの所感でございますけれども、国道沿いで鉄道、また高速道路からのアクセスが良好であり、また周辺には温泉の日帰り入浴が可能な点などはメリットとして挙げられましたが、今後エリア内で民間事業者が新たに施設の整備やリニューアル工事を行い、事業を進めようと

しても、イニシャルコストにつきましては村で負担してもらわなければ、進出は難しいなどの指摘を受けている状態でございます。

また、現在の廃墟の状態の施設につきましては、イメージが悪いため、撤去も視野に入れたほうがいいのか、またキャンプ場やコテージにつきましては修繕により再活用できる可能性はあるが、施設全般に古い、今のニーズに合っていないということで、改修は必須であるというようなことを指摘されているところでございます。

昨年国から土地を買い上げたことを踏まえ、当初計画していた森林スポーツ公園の考え方をベースといたしまして、活用可能な施設はできるだけ生かしつつ、再稼働が見込める建物につきましては修繕、改修を行い、民間事業者に貸出しを行うなどによって活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 私たちも、総務常任委員会のほうであの施設を見せていただきました。キョロロン村のレストハウスとちゃぼランド西郷の温泉館、あとは勤労者体育施設の3つの建物について所管事務調査を行わせてもらいましたけれども、勤労者体育施設以外は答弁にあったように、もう使えるような状況じゃないという印象を受けています。

再稼働をという今答弁されましたけれども、どの施設を再稼働考えられているのか。そこをもし考えがあれば伺いたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

再稼働、どの施設、具体的に考えているかというご質問でございますが、それにつきましては、調査、耐震構造なんかも含め調査、またどのぐらいの費用がかかるかによって変わってくるかと思いますが、先日所管事務でご覧いただいたとおり、アクティブセンター、またより道の駅につきましては、稼働といいますか、そのままの状況で使える状況だと思っておりますが、ちゃぼランド西郷につきましては、ボイラー施設等も更新には数億円かかるというような見込みでもございますし、造りが昔の造りでバリアフリーにもなっていないというような状況もございますので、ちゃぼランド西郷につきましては、なかなか再稼働するにはかなりのお金が必要というようなことで、見込んでおるようなところでございます。

また、キョロロン村にありましたレストランにつきましては、こちらもお金はかかりますけれども、修繕すれば、まだ全く使えないというような状況でもないというようなところで考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） まず、アクティブセンターと今お話ありました。アクティブセンターは窃盗犯が入っていないような形できれいな建物でした。ただ、トイレがどうなるのかなと思って。トイレなんかも壊されていなかった。だけれども、多分あれはちゃぼランド西郷の浄化槽と一緒に動いているのかな、するとあの浄化槽動かすのにちゃぼランド西郷の電気配線とかを見直さなきゃならない。それをどんなふうにお考

えなのかなと今思ったんですけれども、あれだけ荒らされている、いわゆる配電盤はもう完全に壊されている。中の銅線は抜かれている。特に太い銅線に関してはいわゆるDVというのかな、張力線という、本当にちょっと高い太い線です。それだけを狙っている。細い線に関してはそのまま置き去りにされている。プロの犯行だなと思うんですけれども、そういったところを見て、あの浄化槽をじゃ動かすのにどのぐらいお金がかかるのか。電気施設復旧するのにどれぐらいお金がかかるのか。それを去年からそういう状況把握していて、議会の中の答弁では、森林公園をどうのこうのという話されていましたが、どんなふうに考えているのかなと思っちゃうんですけれども。

もうひとつ、より道の駅について、ちょっとまた伺いますけれども、より道の駅についてはどのようにお考えなんですか、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

より道の駅につきましては、一般公募の上、現実に今やりたいというような声も産業振興課のほうでは受けているところでございます。公募によって事業者選定の上、貸出しという形で考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 公募というお話ありました、より道の駅、これはいつからいつまで公募しているんですか、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公募自体はこれからになりますので、1月から開始となるんですが、当初、本来はもう既に公募のほう実施しているような予定で組んでおりましたが、そこを一体的にキョロロン村のレストランをはじめ、一体的に借りていただける事業者があれば、そちらにお願いしたいという考えもありまして、ちょっと様子を見ていたといえますか、いろいろちょっと探っていたところはあるんですが、一体的な利用は事業者が受けていただけるというような見込みがなくなりましたので、個別で公募して探していきたいと考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今、いろいろ答弁いただいたんですけれども、一体的に公募をかけて、考えていたんですけども、今度は分けて公募をしていく。まず、それじゃなぜ公募するんですか。その理由伺いたいんですけれども、公募する理由お示してください。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現時点では1名の方がやりたいということで、話は受けているところではあります。公募によって多数の申込み、いろいろな用途で使いたいという方も想定できる形でございますので、公平な判断ということで、公募を考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 村が取得して何か月になりますか。その間何をしていたのかなと思うんです。例えば、これが自分のものだったらそんなのんびり考えますか。これはあくまでも村民の財産です。そういったものをいつまでそうやって遊ばせておくんだと思うんです。時間をかけて何か一生懸命やっていますというスタイルにしか私は見えない。

皆さん方は何のためにそこに座っているんですか。何のために役場に来ているんですか。村民の方の生活とかいろんな意味を守るために仕事をされているんじゃないんですか。

そういった面で村の村有財産をいかに活用していかに村に還元できるか。そのために一生懸命やらなきゃいけないんじゃないんですか。それが今何か月たって、これから公募する予定ですか。そういう話はちょっとお粗末過ぎるんじゃないかなと思うんですけれども、私は、いろんな意味で観光協会のお手伝いとか、いろいろお手伝いをさせてもらっていますけれども、今回、考えたのは、西郷村観光協会に管理委託をお願いしたらどうかなと思うんです。いわゆるトップシーズンと言われる観光シーズンの時期があります。このときは観光協会の職員など常駐していただいて、観光案内をしていただく、より道の駅の話ですよ。さらには、今使えるキャンプ場も管理運営を行ってもらったらどうかなと考えます。

一昨年、昨年と村でキャンプフェスをやっていますよね。観光協会が主でやっているのかな。あそこのお手伝いもさせてもらっていると、参加されている方といろいろお話をさせてもらおうと、これだけいい場所を何でこんな使い方しているんですか、必ず言われます。今年の9月には茨城の方だったと思うんですけれども、とくとくと30分ぐらいその話をされました。西郷村というのはお金あるんですね。これだけの施設あそばして、ただ何もしないで、こういうフェスで使っているぐらいでもったいないじゃないですかと。もっともっと踏み込んで使ったらいいんじゃないですかとお話をされています。

そういった面から、もっともっと前向きに考えていく必要があるんじゃないかと思うんです。今、公募されるというお話でしたけれども、公募してもなかなか人が集まらないような状況であれば、一番いいのは私は観光協会に管理運営を委託したらどうかと思うんです。その代わり人と財政の支援もしなきゃいけないと思います。それを行うことによって西郷村の観光につなげていく必要があるんじゃないんですか。

先ほど、1番議員の質問の中で、財政戦略の中で、7つの要素ということで、財政課長、答弁されていますよね。1つ目で人口減の対応の中で、観光業について話されていますよ。移住の話もされています。もう一つ気がついたのが、6番目で地域創成の中で、農業と観光業の活性化、移住という話をされている。7つの要素の中で同じ項目が2つ出てきている。いわゆる観光と移住、そのために観光協会ではキャンプフェスをやって移住者を迎えるための準備をやっているんじゃないんですか。それを産業振興課でも支援していたんじゃないんですか。そこになぜ特化しないんですか。そのための窓口をなぜあそこに開こうと思わないんですか。そういう考えはありませんか、

伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今、議員がいろいろおっしゃいましたけれども、何もしないわけではなかったんです。今年、去年の暮れから土地を購入し、これからやっという事で、いろんなことを模索しながらやっというところでありまして。それで、より道の駅については本当に早くやりたかったんですけども、総合的に委託というか、考える人もいるかもしれないので、早まった考えはどうかという事で、ちょっとストップしたところでありまして。

観光協会への委託とかいろいろありますけれども、いずれにしても今後観光の重要な位置と私は考えておりますので、急げというのは当然かもしれないけれども、しっかり対応していきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 村長の氣質が今出てきたなと思うんです。石橋をたたいて渡っていくような氣質だなと思って、慎重だなと思います。それが村の長としての考えなのかとは思いますが、ただ、私たち一般から見れば、私は議員をやらせてもらっていますけれども、一般の方からいろいろお話をさせてもらおうと、やはりもったいない。実際にあそこに来られた方も、もったいないという話をされています。そういった面で、あの土地を購入する段階でもうどういうふうな方向で行くんだということを決めなければいけなかったんじゃないかと思うんです。それがちょっと抜けている部分があるなというふうに思います。

さらに、伺いますけれども、あの施設で軽食を出したい、コーヒーを出したいという話、言っている方がいらっしゃるというのを聞いています。そういった話というのは担当課のほうにお話入っていますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産業進行課のほうで受けている内容につきましてもそのような軽食とかそういったものを出したいという話を聞いているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 耳に入っているということで答弁いただいたんですけども、私はよくラジオが好きでラジオ聞いているんですけども、FMふくしまのアナウンサーの方でお菓子作りの方がいらっしゃるみたいなんです。お菓子作りが好きで、自分で考案したお菓子などを菓子工房と協力して作ってそれを販売につないでいるみたいなんですけれども、福島で有名な酪王牛乳を使ったロールケーキを昨年、ちょっと前になるのかな、作られて、販売されていると、これが非常に人気だという話だったんです。先日の放送の中で、その方がラジオのパーソナリティというのかな、話をしている中で、那須で有名なクッキーを作る工房と西郷村の真っ赤なルバーブを使ったクッキーができたという話をラジオでされていたんです。

そういう話をされると、そのラジオを聞いている、私みたいな人間がいっぱいいると思うんですけども、そういった方がかならずくいついてくる。西郷村の真っ赤なルバーブを使ったクッキーはどこで買えますか。那須に行けば売っていますか。県内ではどこに売っていますかと、そういう話が出てくるんです。そういったことを考えたときに、ロールケーキやクッキーなどさらなる新商品と、コーヒーを組み合わせた販売など行っていく。そういったことにもつながっていくんじゃないかと考えます。さらには、人の出が多くなると予想される土曜、日曜に関して、西郷村産の野菜などに限定した販売を行う。より道の駅で、そういったこともお考えになりませんか。

村の建物、村の施設です。これはいわゆる村民の方のものです。ですから、あの場所をうまく活用して、村民の方の負担を少しでも減らす。維持経費の部分とか購入した費用の負担があります。そこの負担をいかに減らすか。さらには村民の方の収入をいかに増やしていけるか。そこにつなげるためのことを考えられませんか。そしてさらに新甲子地区の今温泉が廃館していく部分もありましたけれども、新甲子地区の活性化を図るといふ考えにつながりませんか、伺います。

いかがですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、いろいろな施策考えられるものがあるかと思えますけれども、直売所形式で野菜を安く、無人で売るといったことも考えられるかと思えますし、先ほど、お菓子作りということで、酪王のロールケーキや那須、ルバーブを使ったクッキーの販売など、いろいろ想定されることはあるかと思えます。

今後、事業者がどのような方々が入るか。公募を行い、村により一番活性化につながる見込みがあるところを選定をさせていただきまして、そのような具体的な事業を実施いただけるようなところを選んでいければと考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） いつまでやられますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） お答えいたします。

公募につきましては、早い段階で年明け早々に公募をかけまして、事業者選定ということで選定委員会なんかを通して事業者を選ぶ形になるかと思えますけれども、年度内には建物を修繕等図りまして新年度には貸出しを行いたいというような方向で計画といたしますか、進めていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 新年度までには建物改修をしてということだね、今。ちょっと順番違うんじゃないかな。まず使う方を公募するんだったら公募して、選定をして、その方がどういうことをやりたくて、どういう形の建物をどういうふうにしたいのか。そこを協議してからじゃないんですか。何か建物造っちゃってから、はい使ってくださいといっても、使い勝手悪いとかと、結局公募しても来てもらっても使わなくなっ

てしまうんじゃないんですか。だから、そこの順番が違う。

それと、先ほどから言っているように、もう12月も末なんだ。しようがないと思うんだけど、もっと急ぐべきだと思います。そのことを強く申し上げておきます。これ以上言っても、観光行政のような話になってしまったんですけども、何度も言いますけれども、村民の方の財産です。いろいろなアイデアを出し合って、村民の方の経費負担をいかに軽くするか。そして、そこから村民の方にいかに収入アップにつながるか、そのことが今西郷村に求められていることじゃないんですか。そのことを強く申し上げて、次の質問に入ります。

3の公有財産の財産台帳や重要物品台帳について監査委員から指摘を受けているが、どのような内容なのか伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） 13番上田秀人議員の一般質問にお答えします。

令和7年第3回定例会で、監査委員より提出のあった令和6年度決算審査意見書の事項別意見として、公有財産の施設整備の管理及び活用についてということで指摘を受けました。

指摘は次のようなものでした。公有財産の財産台帳や重要物品台帳の登録漏れや誤りが継続して発生しており、例月出納検査においても度々指摘している。これらは担当者の制度に対する知識不足に加え、登録誤りを防止する仕組みが有効に運用されておらず、未登録や誤り等を発見することが困難になっていると考えられる。こうした機能不全は公有財産の事務の統括を行う財産管理課による指導監督が十分でないことが一因と考えられる。財産管理課の責任の下、チェック体制の不備や制度の周知不足を解消し、さらなる公有財産管理の適正化に努めていただきたいとのご指摘でした。

具体的には公有財産の取得、移動、処分が発生した場合には、村財務規則第171条に基づき、直ちに村長及び会計管理者に公有財産の移動報告書を提出するよう規定されております。しかしながら、毎月の例月出納検査の際、不動産、物品等の取得に伴うお金の動きは確認できるが、公有財産移動報告書の提出に遅延が発生することで、公有財産台帳、備品台帳に反映されないことが多々あり、先ほどのような監査委員からの指摘を受けております。

要因といたしましては、一般の民間企業が行っているような複式簿記による会計処理では、経済取引の記帳を借方、貸方に分けて二面的に行う簿記の手法を採用しております。バランスシート、貸借対照表のように、現金支出とともに資産増減を記帳するため、現金の動きと資産の動きが連動する会計処理となっております。

しかしながら、官公庁で行われている官庁会計では昔から単式簿記を採用しており、経済取引の記帳を現金の収入、支出のみで行う手法であり、現在に至るまで会計処理方法の変更はございません。

よって、毎月の会計処理は収入と支出のみを記載し、財産の取得、処分は別管理となっております。そのような会計処理であるため、公有財産の取得に伴う報告に遅延が発生することにより、例月出納検査で監査委員からの指摘を受けるような事案が発

生しております。

公有財産の動きがあった場合には、原則1か月以内に公有財産移動報告書を提出するようには通知しておりますが、担当者による提出遅延に加え、土地については所有権移転の登記が完了するまでに時間がかかるという理由で提出が遅れ、毎月の例月出納検査資料への修正、加除が間に合わない状態となっております。

内容については以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） これまでの議会の中でも、財産台帳の記載漏れや管理の不備についていろいろと指摘されていた経緯あります。今回、この監査意見書を読んでいて、いまだに改善されていないのかなというのが率直な私の意見です。私もこの場で指摘したことがございます。もっと古い話もいろいろあります。面倒くさい、後からやるなどの考えがあったり、今回回答弁にあったように分からないとか、周知が徹底されていないとか、いろんな問題が重複して今回の指摘につながっているのではないかと考えますけれども。

そこで、次の項目について伺いますけれども、監査委員からその指摘を受けて、村の改善策、対応策についてはどのようにお考えになっていきますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） お答えします。

現在村で使用している財務会計システムは富士通製のソフトウェアパッケージIPKを採用しております。そのパッケージの中に、財産管理、備品管理を行う機能もございます。同じパッケージのソフトウェアであるため、設定次第では連携が可能となっております。今後の改善策といたしましては、財務会計のお金の動きと財産管理、備品管理の資産の動きをシステム上連動させ複式簿記のように、現金の動きと資産の動きが連動する会計処理ができるよう、既存のシステムの際設定を行う予定です。これにより、お金の支払いを行う前に、資産登録を義務づけることがシステム上可能になるため、公有財産の移動報告の遅延は大幅に削減できるものと思われれます。スケジュール的には令和8年度より連携稼働できるよう、現在ベンダー会社に依頼し、設定を進めております。

また、支払いを伴わない現金の動きのない、寄附、無償譲渡についても対象となるため、さらに庁内体制の強化とルールの特明確化を図り、各担当課職員に対して財産管理課が主体となって関係法令や登録手続等についての指導、監督、取得時の手続の徹底を行い、公有財産管理の適正化、資産の有効活用を推進してまいります。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今のシステムを改善するなど改善策をお示しいただいたんですけども、いわゆるヒューマンエラーだ、人的ミス、このチェック体制についてはどうするのかというところです。以前はダブルチェック体制なんていう言葉がありましたけれども、いわゆる限られた人数の中で業務をこなさなければならない状況の

中で、どのようにミスがないようにつないでいくのかということで、今、デジタル化という話もございました。

私、今そのデジタル化を進める必要があるなどは思います。行政DXとよく今耳にしますけれども、デジタルトランスフォーメーション、今回その監査委員からの指摘を受けて、改善対応策の中でデジタル化の考えということで今お話ありましたけれども、これをどの部署がどのように進めるのか。この監査委員の意見書の中では財産管理課の責任の下、チェック体制の不備や制度周知不足を解消し、さらなる公有財産の適正化に努めていただきたいということで、この部分に関しては、じゃ、財産管理課のほうで対応されるんですか。ちょっと確認します、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） お答えいたします。

担当事務は今現在財政課の管財契約係で行う予定です。システムの改正についても今、話を進めております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 担当課のほうでやるということで、理解をしたいなと思います。

次の質問事項の新庁舎向けての対応について伺いますということですがけれども、私はこの新庁舎移転については引っ越し作業です。この移転をするに当たって財産台帳や物品台帳、様々な資料、デジタル化を進めるべきじゃないかということを考えています。

今、答弁もあったように、様々な会計システムのデジタル化も進めるようなお話でしたけれども、本来、以前から指摘したよりもっと早い段階でデジタル化すべきだったのではなかったかなと考えます。今更しようがないんですけれども、ただやみくもにデジタル化を進めると言っても、ここ数年業務委託の予算がいろいろ目につくんですけれども、この部分に関してはいわゆる古い庁舎から新しい庁舎に引っ越していく上に当たって、デジタル化に関しても担当課のほうで財政課のほうで担当されるんですか、伺います。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） 今現在は、財産に関するデジタル化、財産台帳のデジタル化につきましては、今財政課の管財契約で進めております。備品につきましては、今現在、会計室のほうで、今平成28、29年以降はデジタル化をしております、平成28年以前のものについて今回の新庁舎移転に伴ってデジタル化しようという手続を取っております。全体的なデジタル化というものはちょっと今回、公有財産のところでは考えてはいなかったんですが。

すみません。以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 財産をどういうふうに捉えるかと。お金とか、高価なものだけを財産として捉えていくのか、私はそうじゃなくて住民情報も本当に一つの財産だと思うんです。以前からここで話ししているように、西郷村でおぎゃあと生まれて

90年、100年西郷村で過ごしていただいて、最後にお亡くなりになるまで、そういった方の個人情報とかいろんなものがあります。そういったものというのは一つの村の財産だというふうに捉えて、だから今回の庁舎を移るに当たって、そういった部分もデジタル化を進めて、いかに分かりやすく後世につなげていくか、その部分に関してはどうにお考えなのかなと思うんですけども。

これは前から言っているように、担当課をつくるべきじゃないかとお話ししました。企画政策課になるのか、どこになるのか分かりませんが、いわゆるデジタル化を進めるに当たって、専門職を置いて、きちんと引っ越しに向けて準備をしていくべきじゃないか。それに伴って、今回指摘しているように、財産台帳、物品台帳などもきちんと整理をすべき、必要じゃないかと考えているんですけども、村長、いかがお考えになりますか、伺います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ただいま、一般質問の途中ではありますが、午後2時20分まで休憩いたします。

（午後1時55分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

13番上田秀人君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

本村におきましては、行政DXの取組は全庁的に既に進めているところでございます。

全庁的な基幹システムの活用や文書の電子化など、庁内全体の情報共有、業務効率化に向けた施策を進めるとともに、各課においても個々の業務案件ごとにDXを推進しており、住民サービスの向上や業務効率化に取り組んでいるところでございます。

そのため、企画政策課としましては、新庁舎開庁を契機として、書かない窓口やキャッシュレスの導入など、これまでの取組をさらに進化させ、庁内全体でのDX推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） ただいま答弁いただいたんですけども、以前にも指摘したように、専門部署を立ち上げるべきだというお話をさせてもらいました。企画政策課のほうで担当しているということですけども、いわゆるその中でもう一つ、議会からの要望として受けていただきたいと思うんですけども、今、議会でもこのペーパーレス会議へと移行し始めました。現在貸与されているこのタブレットなんですけれども、このタブレットで見やすいような議案書、特に予算書など、改善していただきたい

いなというふうに思います。そういったことをどのようにお考えになっているのか、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

タブレットの運用につきましては、今回で2回目の試行というふうな形で、使っておりますが、いろいろ見やすさにおきましてはいろいろな課題が、システムの問題、また個々の運用の仕方によって見やすさというのはちょっと変わってきますので、その辺は皆様と一緒に協議しながら進めてまいりたいというふうに、変えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 協議をしながら進めていきたいということで、理解をしたいと思いますが、私らもう紙ベースでずっと来るとタブレットという方向にはなかなか目が行きづらい部分があるので、ぜひ協議を進めていただいて、使いやすい形がいい形で進んでいければなというふうに思います。

私らも紙ベースが、紙の使用が減ることによって、経費も削減できるのではないかと考えますので、十分に注意をして私らの意見、議会の意見も十分に反映していただければなというふうに思います。

続いて質問の3点目、温泉掘削事業についてということですが、まず、温泉掘削事業全体計画について伺いますということですが、前回も質問をしておりますけれども、今回事業全体計画からまず伺いたいというふうに思います。

まず、なぜ、あの小田倉中島地内を事業場所として選定をしたのか、その理由についてお示してください。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

令和6年4月に開催しました全員協議会においてもご説明はしておりますが、まず目的の一つとしてプールへの活用がございました。そのため、プール周辺において地層探査を行ったところでございます。その探査結果を踏まえて掘削地点を決定したところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今答弁いただいたように、プール周辺で温泉水を使いたいということで、あの場所を選定したということで理解をしたいと思いますが、その選定するに当たって事前調査、探査調査を行ったという話でしたけれども、事前調査を行った場所を調査するに当たって、その際、調査に関わる資料というのはいろいろあるかと思います。掘削深度、いわゆる深さ、口径何ミリで掘るのか、目指す温泉の温度、あと噴出する水量など、いろいろ計画をされていると思うんですけれども、それらについて、どういう考えで調査されたのか、伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

今回実施しております温泉掘削につきましては、事前に文献等による地質調査、地層物理探査に基づき適切な地点を選定し、掘削作業を進めております。

結果につきましては、全員協議会等で資料で配付しておりますが、失礼いたしました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午後 2 時 2 6 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後 2 時 2 7 分）

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休憩いたします。

（午後 2 時 2 7 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後 2 時 2 9 分）

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 午後 2 時 4 0 分まで休憩いたします。

（午後 2 時 2 9 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後 2 時 4 0 分）

○議長（真船正晃君） それでは、13番上田秀人君の一般質問に対する答弁を求めます。
企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

今ほど配付しました資料の9ページをご覧ください。

9ページの下の方になります。掘削候補地ということで、星印がついているかと思うんですが、最終ページに、掘削候補地の比較ということで対照表を載せております。村有地で検討しますと、優先順位は1番、2番、5番というところでご説明させていただいたところです。

1番、2番につきましては生涯学習課のほうと協議をしまして、極力今の社会体育施設に影響のないところということで1番、2番、3番の間といいますか、そこに掘削地を決めさせていただいたというところがございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） ただいまの資料頂いて、令和6年の4月17日に全員協議会の

中で配付をされたということで、今この資料の表紙を見ていて、小児科診療所のほうのところは議会のほうの目が行っていて、地層物理探査に関してはあまり記憶がなかったのかなというところで今反省をしているところです。

続いて、次に伺いたいと思うんですけれども、受注された業者さんとの間で工事請負契約を締結していますよね。この中で工事請負契約約款があります。この約款の第18条に条件変更という規定がございます。この第18条は、受注者は工事の施工に当たり、次の各号のいずれかに該当する事実を発見したときは、その旨を直ちに監督員に通知をし、その確認を請求しなければならないとなっていますけれども、発注者である村はどのような形で請求を受けるのか、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

村としましては、施工業者からの協議書というのが村に提出されます。その時点で村としましては現場監督の職員が状況を確認し、現場を確認して協議を重ねた上で、温泉掘削標準歩掛りに基づき変更の積算を実施して金額を算出するというところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今回、3回目の変更になるのかな、今議案として上がってきているのが。3回目だね、1回目か、2回目か。変更のものがまた議案として上がってきているということで、それを受けて議会はどうか判断するかというところでありますけれども、今、答弁にありましたように、書面でのやり取りだというふうに理解をいたします。

その書面でやり取りをするに当たって、変更理由書、設計変更書、積算根拠など、そういったものを提出をされているのかなと思うんですけれども、そういった書類に関しては村は保管されていますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

保管しております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 保管されているということで、ここではじめて資料請求を行おうと思っている。さっきの物理探査の部分も、ここで本当は資料請求をしようかなと思ったんですけれども、書面にてやり取りをしているということで、その書類の写しを議会のほうに提出をしていただきたいと思います。この提出期限については、今すぐ出せなんて、私申し上げません。ただ、今定例会中に判断をしなければいけないということで、できる限り急いでいただいて、明日の本会議終了後までに提出をしていただきたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

対応させていただきます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 議長におかれましては、ただいま私が資料請求した部分に関してお取り計らいをよろしくお願ひしたいと思います。

同じく第18条の（4）にあります工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等、設計図書に示された自然的または人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しなかったことということで、今回多分変更が上がってきたのかなと思いますけれども、これに関して事前調査が不十分だったんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか、伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

今回の温泉工事につきましては地中の状況を完全に把握することが難しく、設計にその地層を判断するためには1,500メートルを試掘しなければならないという状況でございます。

その試掘すること自体が不可能である。コストもかかるということで、標準的な地層に基づく掘削ビットの個数を積算しているところでございます。その地層が仮に柔らかい地層であれば減額というものも変更で対応いたしますし、今回はたまたま硬い部分が多かったというところでの変更になっているところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 最初から1,500メートル掘るという計画だったんですか、確認します。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

当初設計から1,500メートルを掘削するという設計でございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 当初から1,500メートル掘るということで、200ミリ、150ミリ、100ミリでしたか、口径を落としていくという掘り方ですよね。この口径を200ミリ、150ミリ、100ミリと落としていくその計画はどのような調査の基に、その計画を立てられたのか、ちょっと確認します。いかがでしょうか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午後2時48分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後2時51分）

○議長（真船正晃君） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

温泉掘削におきましては、深度が深くなるにつれて、地層の状況が変化し、井戸の安定性を確保する必要が生じます。そのため、上部の広い口径の管で上部を掘削し、井戸全体の強度を確保しつつ、より深い地層では地層の圧力や掘削状況に合わせて段階的に口径を細くするという仕様となっております。これは今回の温泉掘削が特別なわけではなく、通常安全かつ確実に掘り進めるための一般的な工法でございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） ただいま答弁聞いていて、通常の工法だというのは、何となく分かります。掘り直しをやる時ありますよね、井戸は。そうしたときに、最初から50ミリだったら50ミリの管を入れちゃうと、それより今度また細い管を入れないと掘れなくなってしまう。そうなったときに、目的とする水量が上がってこないとかということで、最初は大きな管で掘っておく。それを今度さや管にして次を掘り直しをするときはその下のサイズで掘っていくというのが井戸掘りの通常のやり方なのかなと思ってはいて、質問をしたんですけれども。

それとまた話は戻りますけれども、この自然放射能探査ということで、断層等の亀裂の平面分布を把握する方法でということですね。これで探査をかけて、1,500メートル掘れば出るだろうということで始まったんだと思うんですけれども、この探査が、村が行った探査が不十分だったんじゃないんですか。断層等の亀裂の平面分布を把握する。通常から考えれば、断層に亀裂があって、そこを探査をしていくということでやるんでしょうけれども、その段階でいわゆる今固い地盤が出てきている。地層というのか、それが出てきて機械がなかなか壊れてしまうというお話だったんですけれども、事前の調査というのが不十分だったんじゃないんですか。もう一度確認します。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

今回実施しております温泉掘削工事につきましては、事前に文献等による地質調査、地層物理探査等に基づき適切な地点を選定して掘削しています。物理探査の結果、温泉が湧出する可能性は十分にあると見込んでおりますが、地中の状況はあくまで推定に基づくものであり、温泉の湧出については、揚湯試験の結果をもって最終的に判断するものと考えております。

現時点では、この物理探査の結果がある程度温泉が出るというふうに考えて掘っていることから、一定の期待を持って進めてきたものでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） しつこいようですけれども、先ほど頂いたこの資料の9ページの下の写真の中で1、2、3、4、5と番号振ってあります。当初、あの話、答弁の中で、1番、①のところ最初考えられたような答弁でした。ここは社会体育施設があるということで、場所をずらしたんだという話なんですけれども、その時点できちんと探査されたんですか。もう一度確認します。いかがですか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

配付しました資料が探査の結果となっておりますので、1番、2番、3番、4番、5番についてはその可能性が高いというふうに判断されたところになります。ほかの小さい丸があると思うんですが、そこについても反応は出ていたというところがございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 可能性が高いということで、②番の辺りにしたのかなというふうに理解をしますけれども、ではなぜ掘削深度、いわゆる深さを1,500メートルというふうに決められたんですか。その理由についてお示してください。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

資料請求の資料に、その掘削深度については考察が載っております。その考察により1,500メートルというところで決めさせていただいております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 資料のほうに載っているということで、もう一度ちょっと読み返してみたいなというふうに思います。

それと、いわゆる計画をするに当たって、村は目的とする温泉の温度、水温ですよね、これは何度を目指しているのか。あと水量は毎分何トンを目指しているのか、そこを伺いたいですけれども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

温度につきましては、プールの熱源として使うことを想定して、現在は35度の温泉ということで仮定して試算をしておりますが、水量につきましてはちょっと今データを持っていないので、お答えできません。

現時点で1,500メートルの掘削が完了いたしまして、現時点ですと、坑内の最下点の温度が約60度で今のところ1,500メートルの地点での温度が60度となっているところは定期計算の結果から出ております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今現在1,500メートル掘って60度のお湯が出ていると。お湯というか、水が、水量があるということ、水温があるということ、この量はまたちょっと未確認ということ、今掘っている井戸をきれいに今度は洗浄をかけて、水を入替えをしていく。目的というか、今希望した温度をはるかに超える60度の水が使えるかもしれないということだね。そうすると、じゃ、今60度という水が具体的に上がってきている、前回質問しました。プールに使うお湯として直接入れられるか入れられないかは分からない。でも熱交換方式という話をこの間はされていました。ヒートポンプということで、この熱交換方式はどのようなシステムを今お考えなんですか。この現時点で、伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

現在、あくまで想定になってしまうんですが、水冷ヒートポンプ300キロワットの機械を想定したところ、年間約700万円程度の削減が得られると試算しております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） そのヒートポンプについてももう少し具体的に説明していただけますか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

水冷ヒートポンプは地中熱の熱を利用した温水に変えるシステム、機械になります。以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） どういうシステムなのかというそこがよく分からない。

私は前回も話したように、古い人間なんで、いわゆる熱交換方式というのは熱交換装置、多管式という、温水をパイプの中に入れて周りを水を通して、熱をもって水を温めるというのが多管式というのがありますよね。それと同じような形でパネル式というのもあります。その考えしかないんだけど、いわゆる課長が答弁されるヒートポンプというのはどういう方式なのか、伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

今回資料請求ありました資料に、ちょっと説明するのが難しいものですから、添付させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 資料はいつ出るの、それは、明日までに出るのか。

そこまで見えないと、でも質疑の中ではそこまで踏み込んで私ら質疑できないかなと思っているんです。いわゆる今掘っている井戸の掘削機の先端の部分とか、あとス

タビライザーという脇のきれいに仕上げるための部分とか、それに伴うダンプの使用料とか人件費とか上がっています。その部分だけだと思うんです、質疑できるのは。熱交換方式の部分に関しては質疑はできないと思っているんです。そこを大変でもちょっと説明していただいたほうがいいのかなと思うんですけれども、いかがですか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午後 3 時 0 2 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後 3 時 0 4 分）

○議長（真船正晃君） 答弁願います。

企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

明日配付いたします資料に添付させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（真船正晃君） 13 番上田秀人君。

○13 番（上田秀人君） 明日資料を頂けるということで、ヒートポンプについて、私は人間が古いのでどういうものなのかよく理解できないので、資料見て明日ゆっくり判断をしていきたいなと思います。

今現在 60 度の水が出ているということで、水量はまだ未確定と、これが実際に、先ほども言いましたけれども、井戸を洗浄してどのぐらいの湯量になるか、まだ確定はしていない部分なんですけれども、最終的に使えるものであればいいなと思うんです、出てくる水が。計画をした温度は超えているので大丈夫かなと思うんですけれども、水量です、あとは、噴出水量、それが達しなかった場合はどうされるのか、どなたが責任を取られるのか、最後に伺って終わりにしたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 責任ということですので、最終的に私のほうから答弁させていただきます。

先ほど課長が 60 度あたり出るんじゃないかと。これは確定ではありませんので、揚湯試験やらなければ分かりません。そういったこともありますし、揚湯試験を早くやれということで指示しているところでもあります。

今回実施しております温泉掘削工事につきましては、先ほどの話にもありますように、全員協議会においてもご説明しましたが、事前に文献等による地質調査、あるいは地層物理探査等に基づき、地点を選定し掘削作業を始めたところでもあります。物理探査の結果、温泉が湧出する可能性は先ほどの話のとおり、十分あると見込んでおりますが、地中の状況はあくまで推定に基づくものでありますので、揚湯試験が終わらなければ分からない状況であります。

それで、温泉が出なかったらどうするかと、温泉とプールという二刀流でやってお

りますので、60度出るということはヒートポンプの話もありますけれども、それはそれで有効に使えるのかなと思っております。最終的には地層は非常に硬い岩盤であったものの、これまでの工事状況や地層探査の結果からは湧出期待できるものと私は思っております。また、多くの村民の皆様からも温泉に対する期待の声をいただいているところであります。

一方で、温泉掘削につきましては、確実に予測することが困難であるため、一定のリスク、これを伴う事業であることも十分認識しております。今回の工事は地層調査や放射能探査など事前に調査を行い、専門機関からの技術的助言を受けて湧出の可能性が高いと判断された箇所を選定し、議会の議決を経て、着手しているものであります。万が一、掘削の結果、温泉が湧出しなかった場合はその責任は村長である私にあります。

ただし、こうしたリスクも踏まえた上で、今回の温泉掘削事業は地域資源の調査、把握、将来的な地域づくり、村民の健康づくり、公共施設での熱利用など、地域の活性化や財政的な自立にもつながるといった広い視点からの意義もあると思っております。

最後にもう一度言いますが、湧出が、温泉が出なかった場合の村長としての基本的な考えをもう一度述べます。本事業の最終的な責任は村長である私にあります。結果がいかなるものであってもその責任を負う覚悟であります。温泉が得られなかった場合についても、村としての意思決定を指導した者として、村民の皆様には説明責任を果たす覚悟であります。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） ただいま村長の答弁いただいて、なるほどと、最初にその考えを示していただければなと思ったんです。私もそうですし、誰も温泉出ないことを願っているわけじゃないと思います。出てほしいと思っている。ただ、具体的に見えない部分がある。先ほど経費が700万円ぐらい削れるという話をして、それに伴ってもヒートポンプがどういうものかよく分からない。熱交換方式がどうなるんだとか、その維持経費はどうなるんだとか、いろいろなものを心配してきます。

さらには、当初のあのプールの水を温めるために熱を利用するんだというお話だったんですけれども、私も最初に聞き逃した部分があったんですけれども、温泉施設という話も途中から強く出てきたりして、本当に戸惑いを感じる中で、村民の方からもいろいろな意見が寄せられました。本当に大丈夫なのかと、出なかったらおまえら責任取るのかとか、いろいろ言われました。そういった面で今回また質問させてもらったんですけれども、ただいまの村長の答弁を聞いて了解をしたいと思っております。

ただ、最終日の判断については明日の資料を見てからもう一度再考したいと思っておりますので、以上で終わります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君の一般質問は終わりました。

ここで、防災課長より、2番須藤正樹君の一般質問に対する答弁の訂正の申出があ

りましたので、議長において許可いたします。

防災課長。

○防災課長（木村三義君） 2番須藤正樹議員の一般質問の答弁におきまして、給水車の補助金につきましてですけれども、総務省と答弁いたしましたが、防衛省の誤りでした。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（真船正晃君） ただいまの防災課長説明のとおり訂正願います。

◎散会の宣告

○議長（真船正晃君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月9日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後3時13分）